【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年８月28日
【事業年度】	第８期（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）
【会社名】	バリオセキュア・ネットワークス株式会社
【英訳名】	VarioSecure Networks,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　坂巻 千弘
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー
【電話番号】	03-5733-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＯＯ 長谷部 泰幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー
【電話番号】	03-5733-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＯＯ 長谷部 泰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月		平成17年５月	平成18年５月	平成19年５月	平成20年５月	平成21年５月
売上高	（千円）	－	－	－	－	1,743,273
経常利益	（千円）	－	－	－	－	603,498
当期純利益	（千円）	－	－	－	－	358,096
純資産額	（千円）	－	－	－	－	1,626,259
総資産額	（千円）	－	－	－	－	1,899,426
１株当たり純資産額	（円）	－	－	－	－	27,953.65
１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	6,159.28
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	6,043.94
自己資本比率	（%）	－	－	－	－	85.6
自己資本利益率	（%）	－	－	－	－	23.1
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	－	302,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	－	736,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	－	△203,493
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	－	1,135,421
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	（人）	－ 〔－〕	－ 〔－〕	－ 〔－〕	－ 〔－〕	41 〔3〕

（注）１ 第８期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月		平成17年５月	平成18年５月	平成19年５月	平成20年５月	平成21年５月
売上高	(千円)	488,015	770,832	1,087,562	1,444,312	1,737,835
経常利益	(千円)	142,344	206,165	339,359	487,199	608,219
当期純利益	(千円)	84,725	117,515	201,261	287,900	362,851
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	105,000	105,000	455,394	462,489	466,570
発行済株式総数	(株)	5,700	17,100	57,426	58,263	58,902
純資産額	(千円)	273,621	391,137	1,270,766	1,477,350	1,631,014
総資産額	(千円)	360,878	478,913	1,431,302	1,738,612	1,901,565
１株当たり純資産額	(円)	48,003.74	22,873.51	22,128.77	25,356.58	28,035.39
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	1,374 (―)	1,000 (―)	2,200 (700)	3,000 (1,300)
１株当たり当期純利益金額	(円)	14,864.15	6,872.26	3,538.22	4,986.07	6,241.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	3,399.57	4,834.74	6,124.19
自己資本比率	(%)	75.8	81.7	88.8	85.0	85.8
自己資本利益率	(%)	36.6	35.4	24.2	21.0	23.3
株価収益率	(倍)	―	―	41.2	24.4	12.1
配当性向	(%)	―	20.0	28.3	44.1	48.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	96,212	62,510	210,682	330,495	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△74,823	△4,672	△667,479	△338,301	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	677,294	△82,537	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	123,785	181,623	402,121	300,757	―
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	18 〔1〕	32 〔1〕	38 〔4〕	37 〔4〕	41 〔3〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益について、第４期、第５期、第６期及び第７期におきましては関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第４期及び第５期は、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4 株価収益率は、第４期及び第５期は、当社株式が非上場であり、貸借対照表日における株価が把握できないため記載しておりません。
5 当社は平成17年11月４日付で株式１株につき３株の株式分割、平成18年12月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。
6 第８期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

２【沿革】

年月	概要
平成13年６月	情報・通信システム及びセキュリティシステムの開発・運用・コンサルティング業務を目的として東京都港区西新橋三丁目にアンビシス株式会社を設立。
平成13年９月	インターネットサービスプロバイダ及び通信事業者向けセキュリティソリューションとしてファイアウォール等を運用するマネージドセキュリティサービスの提供を開始。
平成13年10月	ホスティングサービス事業開始。
平成14年５月	ＶａｒｉＯＳ（＊１）を搭載した統合型インターネットセキュリティアプライアンス機器「ＶＳＲ1000シリーズ」（＊２）を提供開始。
平成14年７月	本店を東京都港区麻布台一丁目に移転。
平成15年６月	商号をバリオセキュア・ネットワークス株式会社に変更するとともに、本店を東京都港区虎ノ門四丁目に移転。
平成15年９月	米国のセキュリティ製品認定機関であるＩＣＳＡ（International Computer Security Association）（＊３）によるファイアウォール認定を日本企業で初めて取得。
平成15年10月	セキュリティアプライアンス機器ＶＳＲに「ＶＳＲ500，ＶＳＲ2000，ＶＳＲ3000シリーズ」を追加。
平成16年２月	ＶＰＮ専用機「ＶＳＲ200シリーズ」を提供開始。
平成16年８月	光回線対応セキュリティアプライアンス機器「ＶＳＲ3500シリーズ」を提供開始。
平成17年８月	本店を東京都港区愛宕二丁目に移転。
平成17年11月	大規模ネットワーク向けセキュリティアプライアンス機器「ＶＳＲ3700シリーズ」を提供開始。
平成18年６月	大阪証券取引所 ヘラクレス市場上場。
平成21年３月	株式会社ネットセキュイリティ総合研究所（現・連結子会社）を設立し、サイボウズ・メディアアンドテクロノジー株式会社より「Scan NetSecurity事業」を譲受。
平成21年４月	１Ｇｂｐｓ（＊４）インターネット回線対応の多機能セキュリティ機器「ＶＧＲ－１」を提供開始。

（＊１）「ＶａｒｉＯＳ」とは、当社が開発したセキュリティ機器ＶＳＲ（VarioSecure Router）の基本ソフトウェアを言います。

（＊２）統合型セキュリティアプライアンスＶＳＲとは、当社が開発した多機能セキュリティ機器を言います。ファイアウォール機能（外部から組織内のコンピュータネットワークへの侵入経路を限定し、不正侵入を防ぐシステム）、ＩＤＳ（不正侵入を検知するシステム）／ＡＤＳ（不正侵入から内部ネットワークを自動的に防御するシステム）機能、ウィルスプロテクション（ウィルス検知・防御システム）機能など複数のセキュリティ機能を１台に搭載しています。

（＊３）ＩＣＳＡは米国Verizon Business社の独立部門としてメーカーに依存しない公平な立場からセキュリティ製品のテストと認定を行っている機関です。参考：http://www.icsalabs.com

（＊４）１Ｇｂｐｓは「１ギガビット毎秒」の略で通信回線のデータ転送速度の単位です。

3【事業の内容】

当社グループは、「総合的なセキュリティサービスの提供により、お客様に安心・安全かつ便利なインターネット環境を提供する」ことをビジョンに掲げ、(1)セキュリティサービス事業、(2)ホスティングサービス事業、(3)プロフェッショナルサービス事業、(4)その他事業を展開をしています。

(1) セキュリティサービス事業

当社グループの提供するセキュリティサービスは、インターネットを通じた第三者からの攻撃や内部ネットワークへの侵入、ウィルス感染やデータの盗用などといった、企業がインターネットを利用する際に発生する様々な脅威から企業のネットワーク環境を守り、安全にインターネットを利用できるようにする総合的なサービスです。

① セキュリティサービスの概要について

当社グループでは、自社で独自開発したセキュリティ機器を顧客企業のインターネットゲートウェイ（ユーザ企業の社内ネットワークと外部のインターネットをつなぐ出入り口）に設置し、搭載されたセキュリティ機能を運用監視することで総合的なセキュリティサービスを提供しています。

セキュリティ機器は、ファイアウォール（組織内のコンピュータネットワークへ外部からの侵入を防ぐシステム）、ＩＤＳ（不正侵入検知システム）、ＡＤＳ（自動防御システム）などの多様なセキュリティ機能を１台に統合しており、インターネットを通じた第三者からの攻撃や侵入行為、またはウィルスやワームといった脅威を取り除くいわばフィルタとして動作します。

ユーザ企業に貸与・設置したセキュリティ機器は、当社データセンタで稼動する独自の運用監視システムにより自動的に管理・監視され、運用状況の統計情報や各種アラート（警報）が人手を介することなくリアルタイムに処理され、レポートとして、インターネットを介してユーザ企業の管理者にリアルタイムに提供されます。また、当社グループではカスタマーアシスタンスセンタと24時間緊急コールセンタの２つの運用センタを開設し、ネットワークセキュリティシステムの導入コンサルティングから機器設定変更等の運用などの技術支援並びに日本全国（一部離島を除く）を対象とした24時間オンサイト保守体制を整えています。

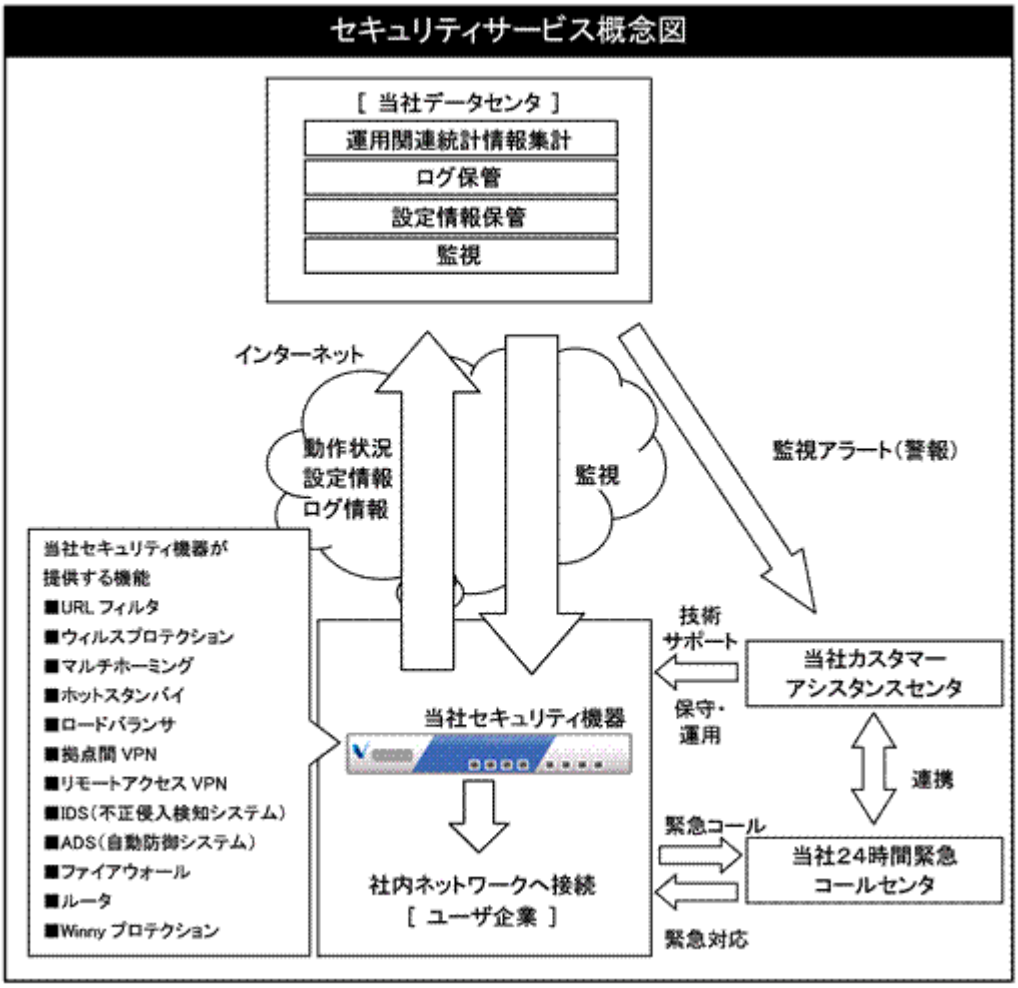

② 当社グループのセキュリティサービスの特徴と提供するサービスの種類について

当社グループのセキュリティサービスでは、当社セキュリティ機器の貸与・設置、導入コンサルティング、導入後の監視・設定変更・保守といったセキュリティシステムを運用するにあたって必要となる要素をパッケージ化し、導入時の初期費用と提供するサービスに応じた月額料金を徴収しております。

一般的な企業のネットワークセキュリティ対策は、機能別にセキュリティ機器を購入し、自社において設置する

必要がある上、設置後の運用を行うために、自社において専門の技術者を採用する必要がある等、企業にとって大きな負担となっております。

これに対し、当社グループのセキュリティサービスは、当社セキュリティ機器の貸与・設置、導入後の運用・設計変更・保守・各種情報のアップデート等、全てを当社グループのサービスにて行うため、ユーザ企業において専門の技術者を採用する必要はありません。また当社セキュリティ機器には、多様な機能が統合されていることから他の機器の設置は最小限に抑えることができることに加え、当社グループは機器を販売せずにユーザ企業に貸与・設置し、サービスの提供を行っていることから、ユーザ企業は初期導入時に安価な費用で導入できるだけでなく、導入後も提供するサービスに応じた月額サービス料金のみでセキュリティサービスを受けることが可能となります。

なお、現在、当社グループが提供しているセキュリティサービスは、次の通りです。

機能名		機能の内容
1	ＵＲＬフィルタ	有害、不適切なＷｅｂサイトの閲覧を制限する機能です。
2	ウィルスプロテクション	ＶＳＲを通過するメールやＷｅｂアクセスを透過的にチェックし、ウィルスの侵入を防止する機能です。
3	ホットスタンバイ	アクティブ機（稼働中の本機）とスタンバイ機（待機中の予備機）の２台のＶＳＲから成るシステムで、アクティブ機が何らかの原因によりダウンした場合に、自動的にスタンバイ機がアクティブ機に成り代わり、安定した運用を提供するサービスです。
4	マルチホーミング	ＶＳＲに複数のインターネット回線を接続し、インターネットへの接続経路を冗長化することで、回線障害時のトラブルを自動的に回避するサービスです。
5	ロードバランサ	複数のサーバ間にアクセスを分散することでサーバの負担を軽減する負荷分散機能を提供するサービスです。サーバの稼動状況を常時確認し、ダウン検知した場合には自動的に当該サーバを分散対象から外す機能も提供します。
6	拠点間ＶＰＮ（Virtual Private Network；仮想専用線）	データの暗号化などによって、ＡＤＳＬや光ファイバーなどのブロードバンド回線に仮想専用線を構築、インターネットを利用した特定の拠点間通信をあたかも専用線を利用しているように行うサービスです。
7	リモートアクセスＶＰＮ	遠隔地にあるユーザのパソコンを暗号化されたＶＰＮ通信でユーザの拠点に接続するサービスです。
8	ＩＤＳ（Intrusion Detection System；不正侵入検知システム）	通過するデータを検査し不正侵入を検知するサービスです。ＶＳＲを通過するパケットのデータパターンと予め蓄積した攻撃や侵入のデータパターン（シグニチャーデータベースと呼びます）とを比較することで不正侵入や攻撃を検知します。
9	ＡＤＳ（Active Defense System；自動防御システム）	ＩＤＳで検知した攻撃に対し、攻撃者からの全てのパケット（通信データ）を破棄するようにファイアウォールの設定を自動的に変更するサービスです。ＩＤＳサービスと組合せて提供されます。
10	ファイアウォール	外部から組織内のコンピュータネットワークへの侵入経路を限定し、不正侵入を防ぐサービスです。
11	ルータ	ＩＰパケット（＊１）を転送するルータ（ネットワーク上を流れるデータを他のネットワークに中継する）機能を提供するサービスです。インターネット回線とユーザ顧客の社内ネットワークとの間に設置しインターネットとの通信を可能とします。
12	Winnyプロテクション	Winnyによる通信の監視を行うことにより、自動検出、自動遮断、管理者への自動通知を可能にし、Winnyの使用を検知すると同時に遮断をすることで、Winnyを介した情報の漏洩のリスクを軽減することを可能にします。

（＊１）ＩＰパケット：ＩＰパケットとは、データ通信において、送信先のアドレスなどの制御情報を付加したデータを言います。パケットが相互にやりとりされることにより通信が行われます。

③ セキュリティ機器の開発・製造について

当社グループでは、セキュリティサービスを提供する際にユーザ企業に貸与・設置しています。当社セキュリティ機器のＶＳＲシリーズ、ＶＧＲシリーズは、自社で開発し、外部の協力工場で委託し製造しています。当社セキュリティ機器の開発・製造にあたり、ウィルスを検知するためのデータベース、侵入行為を検知するためのデータベース、ならびに有害サイトを検知するためのデータベース等については、外部の企業より技術提供を受けております。

当社独自開発のＶＳＲは、平成15年９月に米国のセキュリティ製品認定機関であるＩＣＳＡ（International Computer Security Association）によるファイアウォール認定（Firewall Certification Criteria Version 4.0）を日本企業で初めて取得いたしました。

当社セキュリティ機器の機種は以下のとおりです。

ＶＳＲシリーズ

機種名		用途
1	ＶＳＲ200	事業所間（例えば、本社と支社）をインターネットＶＰＮで結ぶ際に利用されるＶＰＮ専用機です。主に支社で利用されます。 通信速度は最高30メガbps（＊１）のモデルです。
2	ＶＳＲ500	小企業向けの多機能セキュリティ機器です。 提供するセキュリティサービスの種類を限定し、通信速度が最高50メガbpsのモデルです。
3	ＶＳＲ1000	中企業向けの多機能セキュリティ機器です。 当社グループの全てのセキュリティサービスを提供でき、通信速度が最高100メガbpsのモデルです。
4	ＶＳＲ2000	中企業及び大企業向けの多機能セキュリティ機器です。 当社グループの全てのセキュリティサービスを提供でき、通信速度が最高200メガbpsのモデルです。
5	ＶＳＲ3000	大企業向けの多機能セキュリティ機器です。 当社グループの全てのセキュリティサービスを提供でき、通信速度が最高500メガbpsのモデルです。
6	ＶＳＲ3700	大企業向けの多機能セキュリティ機器です。 当社グループの全てのセキュリティサービスを提供でき、通信速度が最高800メガbpsのモデルです。

ＶＧＲシリーズ

機種名		用途
1	ＶＧＲ－１	１ギガbpsインターネット回線に対応した多機能セキュリティ機器です。 提供するセキュリティサービスの種類を限定し、通信速度が最高900メガbpsのモデルです。

（＊１）bps：Bits Per Secondの略で通信回線などのデータ転送速度の単位。ビット毎秒。
１bpsは１秒間に１ビットのデータを転送できることを表す。１kbps（１キロbps）は1,000bps、１Mbps（１メガbps）は1,000kbps、１Gbps（１ギガbps）は1,000Mbps。

④ 販売チャネルについて

当社セキュリティサービスのユーザ獲得については、販売パートナーである大手通信事業者、ＩＳＰ事業者、データセンタ、及びＡＳＰ等のインターネット関連事業を行う事業者からの引き合いを主体として、直接の販売活動も行っております。販売パートナーからの引き合いは、当社セキュリティサービスを取次販売するチャネルと販売パートナーブランドにて販売するチャネルとがあります。

上述の当社セキュリティサービス事業を系統図によって示すと次の通りであります。

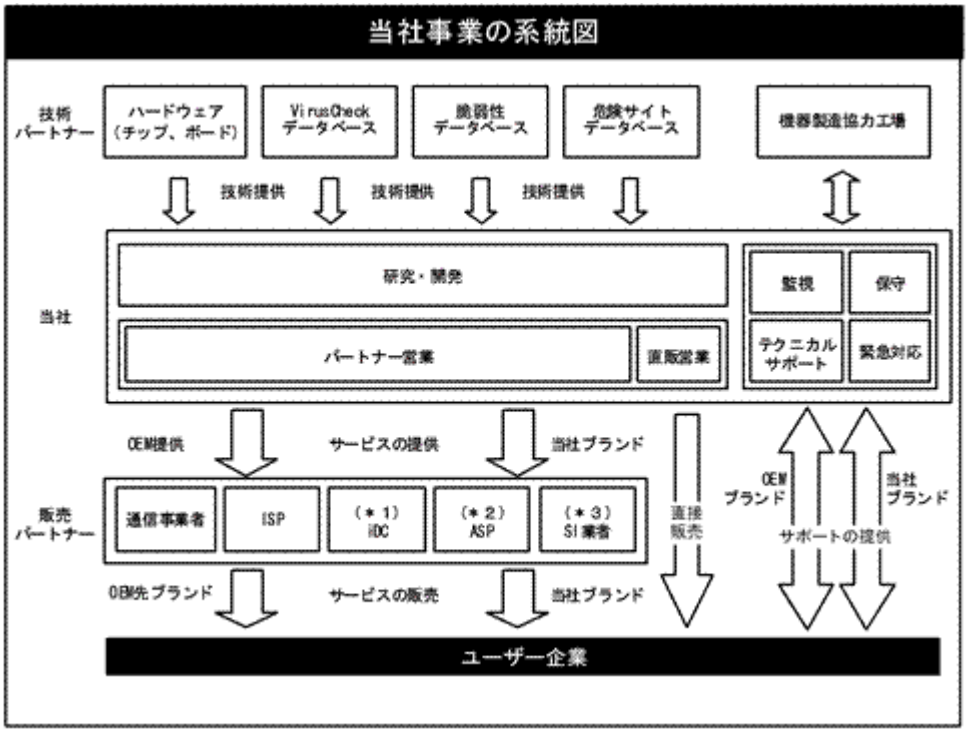

（＊１）ｉＤＣ ：ｉＤＣとはインターネットデータセンタの略であり、インターネットに接続する機器を設置するために物理的なセキュリティや電源等を保全した環境を提供する企業を言います。

（＊２）ＡＳＰ ：ＡＳＰとはアプリケーションサービスプロバイダの略であり、ＷｅｂやＭａｉｌといったアプリケーションをインターネットを通じて顧客に提供する企業を言います。

（＊３）ＳＩ業者：ＳＩ業者とは、システムインテグレーションを事業とする企業を言います。

(2) ホスティングサービス事業

インターネット上でホームページを開設したり、電子メールを利用したりするためには、サーバ機器やインターネットへ接続するためのネットワークなどを用意しなくてはなりませんが、ユーザ自身でその環境を整えて運用していくためには、機器の導入や専門知識を有している人材の確保などが必要となり、コスト・作業面での負担が重くなります。そこで、こうした環境をレンタルで提供し、運用管理を行うサービスが必要とされることになり、そのサービスは一般的に「ホスティング」と呼ばれています。

当社グループは、このホスティング事業を営んでおり、ユーザ独自のドメイン取得代行・管理、ＤＮＳホスティング（ドメイン管理サービス）、Ｗｅｂホスティング（ホームページ管理サービス）、Ｍａｉｌホスティング（電子メール管理サービス）、迷惑メール対策サービスなどのホスティング（サーバレンタル）サービスを提供しています。当該事業による収益の源泉は、ユーザが負担する導入初期費用及び定額の月額利用料となっています。主に大手ＩＳＰ事業者からの引き合い及びセキュリティサービス導入ユーザのインターネット接続環境周りのワンストップ・ソリューションといったユーザニーズに対応することによりユーザを獲得しています。

(3) プロフェッショナルサービス事業

前述のセキュリティサービス事業及びホスティングサービス事業で提供している標準メニュー以外の特別なユーザニーズに応えるサービス事業であります。具体的には、ユーザの情報システム体制を確認し、コスト面・運用面・安全面から最適なインターネット接続環境を構築するためのソリューションを提案するコンサルティングを通じて、個々のユーザ独自の仕様に基づくセキュリティ及びホスティングのサービスを提供しています。収益の源泉及びユーザ獲得方法は他の事業と同様であります。

(4) その他事業

その他事業は、平成21年３月に設立した株式会社ネットセキュリティ総合研究所の「Scan NetSecurity事業」です。通信ネットワーク及び情報セキュリティに関する調査、研究ならびに情報提供を行っています。

Scan NetSecurity事業では、日本最大級のセキュリティ情報ポータルサイト「NetSecurity（以下、『ネットセキュリティ』という。）」の運営並びにメールマガジン「Scan（以下、『スキャン』という。）」の配信を主たる事業として行っています。

情報ポータルサイト「ネットセキュリティ」では、情報セキュリティに関する最新情報を世界中から収集し、厳選された有益な情報をセキュリティ関連ベンダーなどの広告等と合わせて、迅速に情報提供しています。

また、更に有益な情報などを迅速かつ的確にお届けするため、情報セキュリティメールマガジン「スキャン」を無料版、有料版で配信しています。

Scan NetSecurity事業では、今後も長期に渡って蓄積してきた知識やノウハウと共に、独自の視点で世界中から収集する最新情報を広く提供して参ります。

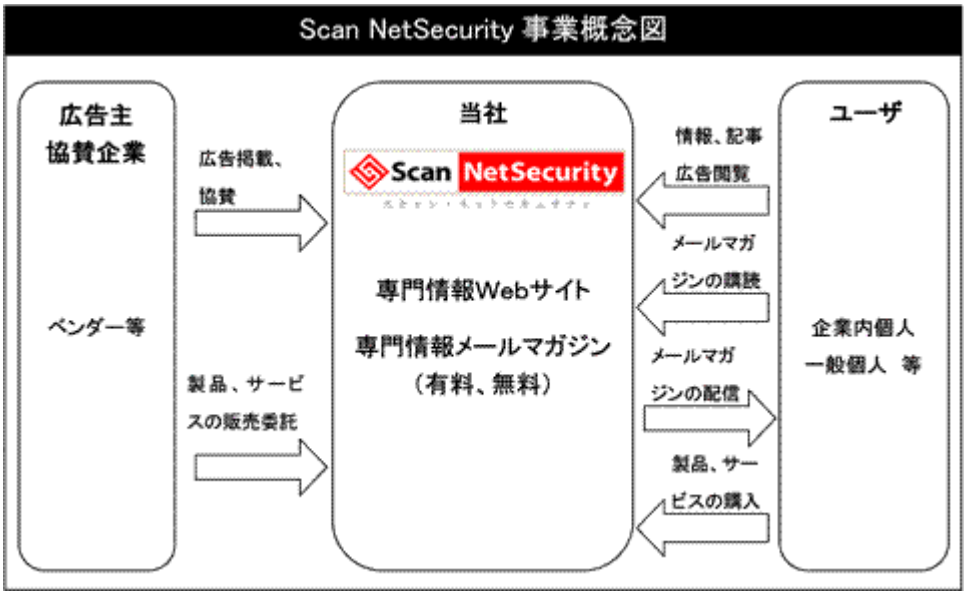

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ネットセキュリティ総合研究所	東京都港区	100,000	通信ネットワーク及び情報セキュリティに関する調査、研究並びに情報提供サービス事業	100	当社が出向者の派遣等を行っております。 役員の兼任あり

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年５月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
コーポレートセールス本部	25 〔-〕
カスタマーケア本部	2 〔-〕
エンジニアリング本部	6 〔-〕
管理本部	8 〔3〕
合計	41 〔3〕

（注）従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年５月31日現在

従業員数	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与
41人〔3人〕	37.7	3.0	6,853千円

（注）１ 従業員数は就業人員であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３ 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローンに端を発した信用収縮と世界的な金融危機の影響により、企業収益の悪化や民間設備投資の減少、個人消費マインドの減速等、大幅に悪化しました。現在、わが国において景気対策が実施されていますが、景気の先行きに依然として不透明感があり、厳しい状況が続いています。

当社グループの主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場は、年度後半からの急激な景気後退に伴い、設備投資意欲の低下、コスト削減の徹底等、非常に厳しい環境となりました。

このような状況のもと、当社では以下の４点を重点課題として取り組みました。

①主要販売パートナーでの当社サービスの販売促進
②顧客層を拡大するための新サービスの開発並びに事業モデルの構築
③顧客増に対応するスケーラビリティを備えた運用システムの開発
④顧客満足度の向上による解約率の低下

営業活動における取り組みとしましては、主要販売パートナーであるＫＤＤＩ株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、株式会社ＵＳＥＮを中心に経営資源を集中し、積極的な販売活動を展開しました。しかしながら、年度後半からの急激な景気後退による影響等で既存顧客からの解約が増加し、サービス提供箇所の増加ペースは鈍化しました。その結果、当連結会計年度末のサービス提供箇所は、前事業年度末比420ヶ所増加となり、合計3,053ヶ所（平成21年５月末）となりました。

顧客層を拡大するための取り組みとしましては、販売パートナーと企画した新サービスが販売開始されました。ＧＭＯホスティング＆セキュリティ株式会社では、専用型ホスティングに対するセキュリティサービスとして、不正侵入検知、防御サービスが採用され、平成20年12月より提供されています。

株式会社ＵＳＥＮでは、法人向け１Ｇｂｐｓ（ギガビット／秒）インターネット回線に当社の高性能ルータ「ＶＧＲ－１」を採用したサービスである『ビジネスセキュリティ ＶＧＲ－１』が平成21年４月より提供されています。ＮＥＣビッグローブ株式会社では、中規模企業向けの「ファイアウォールサービス」を平成21年４月から開始しました。また、小規模企業向けの新サービスとして「Vario0ffice（以下、『バリオオフィス』という。）」を基盤とした新サービスも提供を開始する予定です。

その他、今後の事業拡大並びにサービス提供の機会を増加させるため、新規販売パートナーの開拓にも積極的に取り組みました。

研究開発活動においては、中小企業向け新サービス「バリオオフィス」の開発並びに顧客増に対応するスケーラビリティを備えた運用管理システムの再構築に取り組みました。

顧客満足度向上による解約率低下の取り組みとしましては、解約阻止のための体制構築として、解約顧客への訪問等、解約要因の情報収集、分析を行い、対応策の検討を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、1,743百万円、営業利益596百万円、経常利益603百万円、当期純利益358百万円となりました。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

事業部門別の業績を示すと、次の通りであります。

（セキュリティサービス事業）

セキュリティサービス事業では、主要販売パートナーに対して当社グループサービスの浸透を図るため、定期的な社内セミナーの開催、各種キャンペーンの実施等、サービスの販売促進に努めました。この結果、売上高は、1,568百万円となりました。

（ホスティングサービス事業）

ホスティングサービス事業では、Vario AntiSpam（迷惑メール対策サービス）の売上が順調に推移しました。その結果、売上高は84百万円となりました。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業は既存顧客からの継続的な売上と特定顧客からの追加受注により、85百万円の売上高となりました。

（その他事業）
その他事業は、平成21年３月に設立した株式会社ネットセキュリティ総合研究所の「Scan NetSecurity事業」です。当連結会計年度におきましては、２ヶ月分の売上であり、５百万円の売上高となりました。

(2) キャッシュ・フロー
当連結会計年度末における現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて302百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて736百万円の収入超過、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて203百万円の支出超過により、1,135百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果により得られた資金は302百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益603百万円、売上債権の増加47百万円、法人税等の支払額251百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果により得られた資金は736百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入657百万円、定期預金の払戻による収入200百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果により使用した資金は203百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出49百万円、配当金の支払額161百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、セキュリティサービス事業、ホスティングサービス事業、プロフェッショナルサービス事業、その他事業を行っており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門別	当連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
セキュリティサービス	1,568,503	－
ホスティングサービス	84,082	－
プロフェッショナルサービス	85,249	－
その他	5,438	－
合計	1,743,273	－

（注）１ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。
３ 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	
	金額（千円）	割合（%）
ソフトバンクテレコム株式会社	362,796	20.8
株式会社ＵＣＯＭ	215,059	12.3
ＫＤＤＩ株式会社	202,678	11.6

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当社グループは、セキュリティサービスを主たる事業対象としているため、セキュリティ機器の機能・構造から運用・サポート体制にいたるまで、顧客の要求水準が高いという特性があります。また、セキュリティに対する一般的な意識として知名度やブランドが重視されること、またファイアウォールや不正侵入検知システムなど複数のシステムを導入するケースが多いなど、営業にあたってはブランド力と幅広いサービスラインナップ、また総合的な技術力が要求されます。

以上を踏まえ、当社グループの今後の経営課題ならびにその対策は以下の通りです。

1.販売体制の強化

ネットワークセキュリティ関連のニーズは高く、それに比して当社グループの認知状況や営業力は十分とは言えないため、営業機会を喪失していると言えます。営業力を補完し、市場の拡大に十分に対応できる販売体制とするため、従来の営業方針である通信事業者やＩＳＰ事業者、及びデータセンタといったインターネット関連事業者との販売提携をより一層進めるとともに、新たにシステムインテグレータやコンピュータなどの事業会社向けの販売会社等との販売パートナー契約を進めて参ります。特に大手企業との販売提携は営業力強化の他、信用力の強化にもつながるため、積極的に推進して参ります。

これに並行して独自の営業基盤の確立を目指し、直販部隊の育成を進めて参りましたが、現時点では、販売パートナーとの協業による営業体制に経営資源を集中していることから、全体に占める直販の売上は少額となっています。このため、販売パートナー戦略を中心とした営業政策をより一層強め、売上基盤の強化を図るとともに、将来に向けた当社グループのブランド力強化を目的にプロモーション活動を展開して参ります。

2.サービスメニューの強化

当社グループの特徴である、開発、製造、マーケティング、販売、運用、サポートまでの事業サイクルをより早め、市場のニーズに適確且つ素早く対応することで、セキュリティサービスの競争力をより一層、強化して参ります。当期までに外部からの攻撃に対して企業ネットワークを防御するサービス群を提供できるに至っておりますが、今後は内部から外部への情報漏えい対策を提供するサービスやその他、多種多様なセキュリティニーズに対応できるサービスを開発していく予定です。

平成19年７月には、迷惑メールフィルタリングサービスの提供を開始しました。また、平成21年２月には、１Ｇｂｐｓ（ギガビット／秒）インターネット回線に対応した高性能ルータ「ＶＧＲ－１」の提供開始を発表、平成21年４月に中小企業向け新サービス「バリオオフィス」を発表し、従来のセキュリティサービスに加え、ＡＳＰ型のセキュリティサービスの拡充に努めています。

また、当社グループが手掛けていない情報セキュリティ分野においてサービスを提供する企業との提携を検討し、商品力と営業力の両面を強化して参ります。

3.ブランドの確立

当社グループでは、ＩＣＳＡのＦｉｒｅｗａｌｌ認定バージョン4.0並びに4.1を取得したことにより、通信事業者やＩＳＰ事業者、データセンタ事業者並びにＡＳＰ事業者等のいわゆるインターネットのインフラ業界での当社ブランドの認知は高まったと考えております。今後につきましては、毎年のＩＣＳＡ認定更新の試験を確実にパスし、世界的な技術水準を積極的にアピールし続けると共に、これらインターネット業界での認知度の向上をさらに推進するプロモーション活動を展開して参ります。

4.人材の確保と人材育成

当社グループの今後の成長の大きな要因のひとつは、優秀な人材の確保と人材育成にあります。当社グループでは、開発、製造、マーケティング、販売、運用、サポートまで多岐にわたる機能を社内に設置することでプロダクト開発サイクルの短縮に努めて参りました。今後もより一層の競争力強化のため、各部門の人材の質的・量的な拡大を図っていくことが経営上の重要課題であると認識しています。

社員の専門知識、技術スキルの向上を図るため、社外の研修プログラムを利用した社員研修制度の拡充も進めて参ります。また、事業推進の中心となる社員についてはストック・オプション制度を利用したインセンティブプランを用意し、定着を図っています。

5.会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成18年８月29日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為の対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）の内容を決定した上で、同日開催の取締役会において、本基本方針の内容に従った具体的な対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しておりますが、平成21年７月30日開催の取締役会において、エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に対して、本プランに基づく対応措置を発動しない旨を決議しております。

また、当社グループは、同日開催の取締役会において、本公開買付けの成否に関わらず、平成21年８月28日開催予定の定時株主総会に本プランの継続について、同定時株主総会の終結時をもって、本プランを廃止する旨を決議しております。

４【事業等のリスク】

当社グループの事業運営上リスク要因となる主な事項、及びリスク要因には該当しなくとも投資判断上重要であると考えられる事項は、以下の通りです。なお、ここに記載の事項は当連結会計年度末現在において当社グループが認識しうるものであり、全てのリスク要因が網羅されていることを保証するものではありません。

１．事業内容と特徴について

当社グループは、セキュリティサービス事業、ホスティングサービス事業、プロフェッショナルサービス事業、その他事業の４事業から成り立っています。

主力事業は、セキュリティサービス事業であり、当連結会計年度における同事業の総売上高に占める割合は90.0%となっております。同事業では、ファイアウォール、ＩＤＳ（不正侵入検知システム）、ＡＤＳ（自動制御システム）、ＶＰＮ（仮想専用線）、ロードバランサ、ホットスタンバイなど12種類のセキュリティ機能を搭載したセキュリティ機器を製造し、ユーザ企業に貸与・設置することで、総合的なセキュリティサービスの提供を行っております。

セキュリティサービス事業の売上は、各ユーザ企業から月額の利用料を徴収することで成り立っています。契約期間の終了やその他の理由により、ユーザ企業との契約解除が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

２．事業環境について

① 業界の動向について

当社グループの主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場は、急速な技術的変容、ユーザ企業のニーズの変遷、頻繁な新商品やサービスの登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。このような変化に当社グループが敏速に対応し得ない場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

② 対象顧客の設備投資動向について

企業におけるネットワークセキュリティの維持向上に対する重要性は日々増しており、これに関連する設備投資は今後更に高まるものと考えております。しかしながら、景気の動向等により設備投資が抑制された場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③ ユーザ企業のニーズの変化

当社グループでは、セキュリティ機器を開発・製造しておりますが、製造した機器を販売するのではなく、運用監視等を付帯し、サービスとして提供しています。セキュリティサービスは、技術的に高い専門性を要求される事業領域であり、当社グループのような総合的なアウトソーシングサービスの需要が拡大するものと考えております。しかしながら、今後顧客のニーズが機器の購入を伴う自社運用を中心として展開した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④ 法制度の変更

当社グループの主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場では、関連する法案の整備が現在進められている状況にあります。また、当社グループの提供する事業が電気通信事業に一部関連すること、また機器の製造を行っていることから、事業を推進するために必要となる諸法や諸制度はセキュリティ関連に留まりません。よって、これら諸法や諸制度の変更もしくは整備によっては、既存製品の陳腐化あるいは対応に要する開発コストの増大を招く可能性があります。当社グループがこれらの変更に十分に対応できない場合、業績への影響を受ける可能性があります。

⑤ 各種認定及び業界自主規制の変更

当社グループでは、事業を推進する上で有益となる各種認定の取得や所属する業界での自主規制の内容変更により、既存製品の陳腐化あるいは対応に要する開発コストの増大を招く可能性があります。特に現在認定を受けているＩＣＳＡ認定は、セキュリティに関する認定であるが故に積極的に内容が変更されるものであり、有効期限も１年間と短いことから、これを維持するためには継続的な開発が要求されます。よって、各種認定および業界自主規制の変更や整備によっては、既存製品の陳腐化あるいは対応に要する開発コストの増大を招く可能性があります。

当社グループがこれらの変更に十分に対応できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑥ 競合他社の進出について

当社グループでは、自社開発のセキュリティ機器を活用し、主力事業としてセキュリティサービスを提供しています。当社グループで提供するセキュリティサービスは、技術的、価格的に参入障壁が高い状況であると判断しておりますが、今後登場する製品、サービスに対して技術的・価格的な優位性を保持し続ける保証はありません。その場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑦ 技術革新等への対応について

当社グループの主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場は、技術革新の著しい市場であり、競争力維持のために継続した研究開発が要求されます。当社グループが十分に市場の技術革新に対応できない場合、既存製品の陳腐化あるいは対応に要する開発コストの増大を招く可能性があります。この場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

3．事業遂行上のリスクについて

① 情報管理体制について

当社グループは、セキュリティサービスを事業としていることもあり、社内並びに業務委託先の情報管理体制には十分な注意を払っております。しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作、外部からの侵入や攻撃、その他によるデータの漏洩などが生じた場合、損害賠償請求を受ける可能性があり、それに伴い、当社の信用が低下する可能性があり、業績に悪影響を与える可能性があります。

② 機器の製造について

当社グループでは、セキュリティサービスの基幹となる自社開発のセキュリティ機器の製造を台湾の企業（AEWIN Technologies Co.,Ltd.、Nexcom International Co.,Ltd.並びにLanner Electronics Inc.）に依存しており、それに伴う、為替変動リスクを負う可能性があります。また、当該企業での製造及び当該企業からの輸入が困難になった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

③ 当社グループが提供するシステムもしくはサービスの不具合について

当社グループがセキュリティサービスを利用するユーザ企業に貸与・設置しているセキュリティ機器は、ユーザ企業が所有するネットワークとインターネットとのゲートウェイに位置します。従って、当該機器に何らかの不具合が発生した場合、ユーザ企業においてインターネットの利用が不可能となる可能性があります。また、複数台のセキュリティ機器を集中的に運用管理する目的で当該機器と連動して動作するサーバ機器が当社データセンタに設置されています。これらのサーバにおいて何らかの不具合が発生した場合、サービスの一部もしくは全部の提供が不可能となる可能性があります。

以上を要因として、結果的に顧客に対し機会損失を与える、若しくは利益を逸失させる可能性があります。一般的には、システム（ソフトウェア及びハードウェア）の不具合（いわゆるバグ）を完全に解消することは不可能とされていますが、当社グループの重大な過失による不具合が発生した場合、不具合を修正するための費用が発生することが予想され、また、契約において免責事項を定めてはいるものの、顧客に機会損失などを与えた場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループが提供するシステム若しくはサービスに重大な過失による不具合が発生した場合、セキュリティサービスを提供する企業としての信用力が低下する可能性があり、今後の事業計画の遂行が予想通りに進まない可能性があります。

④ 当社グループ従業員または業務委託先の過失によるサービスの不具合について

当社グループがセキュリティサービスを利用するユーザ企業に貸与・設置しているセキュリティ機器は、当社グループ又は業務委託先の技術員により設定や運用が行われます。当社グループ又は業務委託先の技術員のスキルや熟練度の向上のため定期的な指導を実施しておりますが、これら技術員の過失により設定や運用を誤って行う可能性は否定できません。万が一、設定等の誤りにより、インターネットの利用に際し不具合が生じる、または利用不可能となる、外部の第三者によってユーザ企業のネットワークへ侵入される等の事故が発生した場合、ユーザ企業に機会損失を与える、利益を逸失させる、若しくは信頼を失墜させる可能性があります。

当社グループでは、「サービス契約約款」、「販売代理店契約書」、「サービスプログラム基本契約書」において免責事項ならびに損害賠償額を定めてはいるものの、このような状況が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、セキュリティサービスを提供する企業としての信用力が低下し、今後の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ インターネット接続及びデータセンタについて

当社グループの提供するセキュリティサービスは、セキュリティ機器をユーザ企業に貸与・設置し、これとデータセンタに設置した当社機器とを、インターネットを経由した常時通信を行うことで動作の監視や設定変更、統計情報の収集等の運用管理を行っております。また、顧客に対しては各種統計情報等の情報提供をインターネットを通じて行っている他、顧客からの設定変更等の各種依頼やサポートに関するお問い合わせ等もインターネットを通じて行っています。このため、当社グループが利用するデータセンタやインターネット回線に何らかの問題が発生し、セキュリティ機器の継続的な運用が不可能となる若しくはインターネットへの接続性が失われた場合、サービスの一部又は全部の提供が継続できない可能性があります。サービス契約約款において免責事項並びに損害賠償額を定めてはいるものの、このような状況が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ 業歴並びに当社グループが所属する事業領域自体の歴史が浅いことについて

当社グループは平成13年６月に設立され、第８期決算を経過したところであること、また当社グループの主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場の歴史が浅いことから、期間業績比較を行うための十分な財務資料が得られません。当社グループの収益の源泉は、セキュリティサービスの提供により月々に発生するサービス利用料金の積み重ねです。当社グループでは、安定した成長が見込めると考えておりますが、ユーザの新規開拓が進まない場合、成長が鈍化する可能性があります。また、今後も継続して利益を計上し得るか否か等を予測する判断材料として過年度の経営成績のみを参考とするには十分な期間とはいえない状況にあります。

⑦ 販売パートナーとの取引について

当社グループにおけるセキュリティサービスの提供は、販売代理店又は販売取次店等の販売パートナーを経由した販売が主であり、当連結会計年度（平成21年５月期）において、全グループ売上の約64%を上位５社の売上に依存しております。中でも株式会社ＵＳＥＮ、株式会社ＵＣＯＭ、ソフトバンクテレコム株式会社並びにＫＤＤＩ株式会社への売上の依存度が高水準になっています。当社グループでは、上記各社と「サービスプログラム基本契約書」若しくは「販売取次店基本契約書」等の当社サービスの販売に関する契約を取り交わし、継続的に当社サービスを提供する旨の契約を締結しています。今後とも安定した売上の計上が行えるものと認識していますが、各社の販売方針の転換などにより当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、Ｍ＆Ａ等により販売パートナーが統合され、取扱商品が変更された場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑧ 知的財産権について

当社グループでは、開発した製品、システム、書類、サービス、商標等の知的財産権について、当社グループの許可無く第三者に賃貸、貸与、サブライセンス、リース、分解、リバースエンジニアリング等の行為を行うことができない旨を顧客に提示する「サービス利用契約約款」にて明示しています。しかしながら、当社グループの知的財産権を利用された場合、若しくは当社が第三者の知的財産権を侵害し、それに基づき差止請求、損害賠償請求、補償金請求を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 製造物責任法（ＰＬ法）について

当社グループはセキュリティサービスを提供する際にユーザ企業に貸与・設置するセキュリティ機器を製造しております。そのため当該機器に万一欠陥が生じた場合、製造物責任の追及がなされる可能性があり、その場合、損害賠償、製品の回収の発生、販売の減少に加え、ブランドの信用低下により業績が影響を受ける可能性があります。

４．会社組織について

① 小規模組織であることについて

当社グループの人員は、平成21年５月31日現在、役員７名（非常勤役員２名含む）、従業員41名の他、派遣社員他３名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっています。当社グループでは今後の業容の拡大及び従業員の増加に伴い、組織の整備と内部管理体制の強化を図る予定であります。加えて、当社グループが今後成長していくためには、インターネットやネットワークセキュリティ商品に関する知識を持ち、ユーザに対してネットワークセキュリティコンサルティングを行える営業スタッフ、専門の知識・技術を持ち、サポートサービスが提供できるサポートスタッフやエンジニアリングスタッフの確保・育成が必要であると考えております。しかし、人材の拡充が十分でなかった場合、また既存の人材が社外に流出した場合には、事業規模の拡大に支障をきたし、当社グループの事業及び業績は影響を受ける可能性があります。

また、現在当社グループでは、全従業員が一つの事業所に勤務しているため、自然災害や火災、テロなどの大きなアクシデントが起きた場合、損害が集中しやすく、事業の継続に影響が出る可能性があります。

② 当社グループノウハウの社外流出について

当社グループは、開発するソフトウェア及びハードウェア、並びにサービス運営に関するノウハウを融合することにより競争力を維持しており、今後の当社グループの事業拡大の核となっていくものと認識しています。そのため、従業員との間において秘密保持契約の締結、ＩＤカードによるオフィスならびにサーバルームへの入室制限及び入退室管理の実施を行うと共に、ストック・オプション等による人材の定着等を図っておりますが、今後人材の社外流出や情報漏洩などにより前述のノウハウが社外に流出した場合、当社グループの事業運営又は事業拡大に悪影響を与える可能性があります。

５．その他

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成15年３月18日開催の臨時株主総会、平成16年８月30日開催の定時株主総会、及び平成17年10月17日開催の臨時株主総会において、新株予約権を発行することを特別決議し、その一部を付与しています。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。現在付与している新株予約権、及び今後付与される新株予約権が行使された場合、１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成21年５月31日現在、発行済株式総数58,902株に対して、新株予約権の行使により今後増加する可能性のある株式数は900株です。この新株予約権の権利行使については、当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に基づき、行使可能な期間および行使可能な株数等の条件を定めています。

５【経営上の重要な契約等】

(1)販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
バリオセキュア・ネットワークス株式会社	ソフトバンクテレコム株式会社	日本	マネージド・ファイアウォール・サービス運用業務委託に関する契約	平成15年７月１日より１年間。契約期間満了の30日前までに更新拒絶の意思表示がないときは、満１年間の自動更新とする。 いずれの当事者も相手方に対し60日前までに書面で通知することにより本契約を解除することができる。
	株式会社ＵＣＯＭ	日本	ビジネスセキュリティ、広域Ether基本契約	平成20年３月１日より１年間。契約期間満了の６ヶ月前までに更新拒絶の意思表示がないときは、満１年間の自動更新とする。
	株式会社ＵＳＥＮ	日本	ビジネスセキュリティ、広域Ether基本契約	平成19年９月１日より１年間。契約期間満了の６ヶ月前までに更新拒絶の意思表示がないときは、満１年間の自動更新とする。
	ＫＤＤＩ株式会社	日本	セキュリティサービスプログラムの提供に関する基本契約	平成18年４月１日より１年間。契約期間満了の２ヶ月前までに更新拒絶の意思表示がないときは、満１年間の自動更新とする。

(2)事業譲渡に関する基本合意

サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社と当社グループとのScan NetSecurity事業の事業譲渡の契約締結

平成21年４月１日付で、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社よりScan NetSecurity事業を譲受価額68百万円で譲り受けました。

(3)公開買付けに関する契約

エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社と当社との公開買付けに関する契約締結

平成21年７月30日付で、エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社が当社の発行する普通株式及び新株予約権に係る公開買付け並びにその後の一連の取引により当社の株式を非公開化するとともに、取締役の派遣等の方法により当社に対する経営関与を行うこと等に係る公開買付けに関する契約を締結いたしました。

公開買付けの内容は以下のとおりであります。

①公開買付開始公告日：平成21年７月31日
②買付の対象：普通株式及び下記の新株予約権
a.平成15年３月18日開催の臨時株主総会決議及び平成15年５月８日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権
b.平成16年８月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年３月22日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権
c.平成17年10月17日開催の臨時株主総会決議及び平成17年10月17日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権
③買付価格：普通株式１株あたり金100,000円、上記aからcの新株予約権１個あたり金１円
④買付予定数：59,076株
⑤買付予定数の上限：なし
⑥買付予定数の下限：45,225株
⑦公開買付期間：平成21年７月31日から平成21年９月11日
⑧決済の開始日：平成21年９月18日

６【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、エンジニアリング本部を中心に推進されております。平成21年５月31日現在の研究開発スタッフは６名で、これは総従業員の約15%に当たっております。

当連結会計年度においては、法人向け１Ｇｂｐｓ（ギガビット／秒）インターネット回線に当社の高性能ルータ「ＶＧＲ－１」を採用したサービスである『ビジネスセキュリティ　ＶＧＲ－１』、中規模企業向け「ファイアウォールサービス」、また、小規模企業向けの新サービスとして「Vario0ffice（以下、『バリオオフィス』という。）」を基盤とした新サービスを研究開発しました。また、昨年に引続きＶＳＲを統合管理するシステムにおいて、より高い拡張性及び信頼性を実現するための研究開発も行いました。これらの研究開発により、当連結会計年度における研究開発費の総額は44,671千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断については、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

セキュリティサービス、ホスティングサービス、プロフェッショナルサービス、その他事業の各事業におけるサービスに係る収益は、顧客に当該サービスが提供された時点で認識しております。

② 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率を勘案した繰入率にて、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当該債権の債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、1,743百万円となりました。これは、主にセキュリティサービス事業において、主要販売パートナーに対して当社サービスの浸透を図るため、定期的な社内セミナーの開催、各種キャンペーンの実施等、サービスの販売促進に努めた結果によるものであります。

②売上原価

当連結会計年度の売上原価は、430百万円となりました。これは、顧客満足度向上のためのサポート体制の強化による業務委託費の増加、スケーラビリティを備えた運用システムと新サービス開発に伴いデータセンタに係る費用の増加があったものの売上原価率は24.7%とほぼ業績予想どおりの結果となりました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、716百万円となりました。この主な項目は、人件費、オフィス家賃、研究開発費、代理店への手数料等であります。

④営業利益

当連結会計年度の営業利益は、596百万円となりました。これは売上高の増加に起因するものであります。

⑤経常利益

当連結会計年度の経常利益は、603百万円となりました。これは売上高の増加に起因するものであります。

(3) 当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動により得られた資金は302百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益603百万円、売上債権の増加47百万円、法人税等の支払額251百万円等となっております。

投資活動により得られた資金は736百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券の売却による収入657百万円、定期預金の払戻による収入200百万円等となっております。

財務活動により使用した資金は203百万円となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出49百万円、配当金の支払額161百万円となっております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループを取り巻く環境を勘案しますとセキュリティサービス事業においては、情報セキュリティ対策の高まりに伴い今後も市場規模が拡大するものと予測されます。

このような環境下におきまして、当社グループは広範囲にわたるサービス品目のさらなる拡充を行っており、業界内において当社グループを特徴付ける大きな役割を果たしておりますが、より一層独創的で高付加価値な商品を追求するため研究開発体制を強化する方針です。また、今後の収益拡大を期待し、防衛に特化、情報漏洩対策、脆弱性検査対応など新たなサービスメニュへ積極的に取り組んでいく方針です。こうした当社グループ独自の事業基盤の強化に加え、他の企業との事業提携を並行して進め、総合的なセキュリティサービスの提供を目指し、安定した経営成績と顧客の信頼確保に努めて参ります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報機器等の工具、器具及び備品25,090千円、Vario Office等のソフトウエア32,705千円の設備投資を実施致しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年５月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
本社（東京都港区）	全社	本社機能	12,844	15,642	4,795	33,282	41〔3〕
虎ノ門データセンタ（東京都港区）	セキュリティサービス	データセンタ	―	6,081	―	6,081	―
有明データセンタ（東京都江東区）	セキュリティサービス	データセンタ	―	1,722	―	1,722	―
品川データセンタ（東京都品川区）	セキュリティサービス	データセンタ	―	1,139	―	1,139	―
沖縄データセンタ（沖縄県浦添市）	セキュリティサービス	データセンタ	―	2,227	―	2,227	―
アット東京データセンタ（東京都江東区）	セキュリティサービス	データセンタ	―	7,478	28,569	36,048	―

（注）１ 金額には消費税等は含まれておりません。
２ 現在休止中の設備はありません。
３ 本社及びデータセンタは賃借物件であり、年間賃借料の総計は101,274千円であります。
４ 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名(事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
バリオセキュア・ネットワークス㈱	東京都港区	サービスシステム	12,268	―	自己資金	平成21年６月	平成21年12月	新サービスの増強
		サービスシステム	9,241	―	自己資金	平成21年６月	平成21年12月	新サービスの増強
		サービスシステム	14,994	―	自己資金	平成21年12月	平成22年５月	新サービスの増強

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	229,200
計	229,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年５月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年８月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,902	59,208	大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	58,902	59,208	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年８月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年３月18日臨時株主総会決議（及び平成15年５月８日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成21年５月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年７月31日）
新株予約権の数（個）	3（注）1	－
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	－
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27（注）2、5	－
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（１個当たり） 90,000 （１株当たり） 10,000（注）3、5	－
新株予約権の行使期間	平成17年３月20日から 平成22年３月19日まで	－
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（１個当たり） 発行価格　90,000 資本組入額 45,000 （１株当たり） 発行価格　10,000 資本組入額　5,000（注）5	－
新株予約権の行使の条件	（注）4	－
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとします。	－
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１ 平成15年３月18日臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は230個で、そのうち平成15年５月８日取締役会決議により付与された新株予約権は100個であります。以降、権利行使した者、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、新株予約権の目的となる株式の数は減少しております。

２ 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の行使により発行する株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{１株当たり調整前行使価額}}{\text{１株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

３ 新株予約権の行使時の払込金額の調整

(1)（イ）新株予約権の発行決議日以降、(2)に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整します。

（コンバージョン・プライス方式）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（ロ）行使価額調整式の計算については円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

（ハ）行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。

（イ）行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合。
調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

（ロ）株式の分割により普通株式を発行する場合。
調整後の行使価額は、旧商法第219条第２項に規定された効力発生日以降これを適用します。

（ハ）行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合。
調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用します。

(3) (2)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

（イ）合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。

（ロ）前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

（ハ）(2)(ハ)に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場後、６ヶ月経過した後に限り行使できるものとします。

(2) 本新株予約権を保有する者は、権利行使時においても、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または協力者として取締役会にて承認された者の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来ます。ただし、本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとします。

(3) 本新株予約権の行使にあたっては、行使の結果新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、１株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとします。

(4) このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによります。

5 当社は平成17年10月11日開催の取締役会決議により、平成17年11月４日付で、１株を３株に分割いたしました。また、平成18年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年12月１日付で、１株を３株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
これらの調整された数値につきましては、平成18年12月１日付の株式分割後のものを記載しております。

② 平成16年８月30日定時株主総会決議（及び平成17年３月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成21年５月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年７月31日）
新株予約権の数（個）	20（注）１	9（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180（注）２、５	81（注）２、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（１個当たり） 120,000 （１株当たり） 13,333（注）３、５	同左
新株予約権の行使期間	平成18年９月１日から 平成23年８月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（１個当たり） 発行価格　120,000 資本組入額 60,000 （１株当たり） 発行価格　13,333 資本組入額　6,667（注）５	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　平成16年８月30日定時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は220個で、そのうち平成17年３月22日取締役会決議により付与された新株予約権は98個であります。以降、権利行使した者、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、新株予約権の目的となる株式の数は減少しております。

２　新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の行使により発行する株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{１株当たり調整前行使価額}}{\text{１株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

３　新株予約権の行使時の払込金額の調整

(1)（イ）新株予約権の発行決議日以降、(2)に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整します。

（コンバージョン・プライス方式）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（ロ）行使価額調整式の計算については円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

（ハ）行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合。
調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。
調整後の行使価額は、旧商法第219条第２項に規定された効力発生日以降これを適用します。

(ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合。
調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用します。

(3) (2)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) (2)(ハ)に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場後、６ヶ月経過した後に限り行使できるものとします。

(2) 本新株予約権を保有する者は、権利行使時においても、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または協力者として取締役会にて承認された者の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来ます。ただし、本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとします。

(3) 本新株予約権の行使にあたっては、行使の結果新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、１株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとします。

(4) このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによります。

5 当社は平成17年10月11日開催の取締役会決議により、平成17年11月４日付で、１株を３株に分割いたしました。また、平成18年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年12月１日付で、１株を３株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
これらの調整された数値につきましては、平成18年12月１日付の株式分割後のものを記載しております。

③ 平成17年10月17日臨時株主総会決議（及び平成17年10月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成21年５月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年７月31日）
新株予約権の数（個）	77（注）１	57（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	693（注）２、５	513（注）２、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（１個当たり） 210,000 （１株当たり） 23,333（注）３、５	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月18日から 平成24年10月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（１個当たり） 発行価格　210,000 資本組入額 105,000 （１株当たり） 発行価格　23,333 資本組入額 11,667（注）５	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　平成17年10月17日株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は133個で、同日開催の取締役会決議により133個全ての新株予約権を付与しております。以降、権利行使した者、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、新株予約権の目的となる株式の数は減少しております。

２　新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の行使により発行する株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{１株当たり調整前行使価額}}{\text{１株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

３　新株予約権の行使時の払込金額の調整

(1)（イ）新株予約権の発行決議日以降、(2)に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整します。

（コンバージョン・プライス方式）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（ロ）行使価額調整式の計算については円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

（ハ）行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合。
調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。
調整後の行使価額は、旧商法第219条第２項に規定された効力発生日以降これを適用します。

(ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合。
調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用します。

(3) (2)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) (2)(ハ)に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場後、６ヶ月経過した後に限り行使できるものとします。

(2) 本新株予約権を保有する者は、権利行使時においても、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または協力者として取締役会にて承認された者の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来ます。ただし、本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとします。

(3) 本新株予約権の行使にあたっては、行使の結果新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、１株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとします。

(4) このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによります。

5 当社は平成17年10月11日開催の取締役会決議により、平成17年11月４日付で、１株を３株に分割いたしました。また、平成18年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年12月１日付で、１株を３株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
これらの調整された数値につきましては、平成18年12月１日付の株式分割後のものを記載しております。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年11月４日（注）１	11,400	17,100	－	105,000	－	68,000
平成18年６月28日（注）２	2,000	19,100	349,600	454,600	349,600	417,600
平成18年12月１日（注）３	38,200	57,300	－	454,600	－	417,600
平成18年６月１日～平成19年５月31日（注）４	126	57,426	794	455,394	794	418,394
平成19年６月１日～平成20年５月31日（注）４	837	58,263	7,094	462,489	7,094	425,489
平成20年６月１日～平成21年５月31日（注）４	639	58,902	4,080	466,570	4,079	429,569

（注）１　株式分割

平成17年10月11日開催の取締役会決議により、平成17年11月４日付で、１株を３株に分割いたしました。

２　有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

（発行価格380,000円、引受価額349,600円、発行価額255,000円、資本組入額174,800円）

３　株式分割

平成18年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年12月１日付で、１株を３株に分割いたしました。

４　新株予約権の行使による増加であります。

５　平成21年６月１日から平成21年７月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が306株、資本金が2,895千円及び資本準備金が2,894千円増加しております。

（５）【所有者別状況】

平成21年５月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	8	9	8	7	4	1,705	1,741	―
所有株式数（株）	―	4,173	377	243	1,281	19,074	33,754	58,902	―
所有株式数の割合（%）	―	7.09	0.64	0.41	2.18	32.38	57.30	100	―

（注）自己株式725株は、「個人その他」に含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

平成21年５月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
坂巻 千弘	千葉県浦安市	10,120	17.18
ヴィンセント・ジョセフ・ギベス	東京都杉並区	10,020	17.01
エリック・エドワード・ボウルス	東京都目黒区	8,905	15.11
米良 優子	宮崎県東臼杵郡	2,329	3.95
ジャフコ・エル弐号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号（株式会社ジャフコ内）	1,984	3.36
ジャフコ・ジーシー１号投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号（株式会社ジャフコ内）	1,984	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,723	2.92
ジャフコ・ジー８（エー）号投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号（株式会社ジャフコ内）	1,332	2.26
ジャフコ・ジー８（ビー）号投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号（株式会社ジャフコ内）	1,332	2.26
日本マスタートラスト信託銀子株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,249	2.12
計	―	40,978	69.60

（注）１．上記の他、当社所有の自己株式が725株（1.23%）あります。
２．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年５月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　725	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　58,177	58,177	―
端株	―	―	―
発行済株式総数	58,902	―	―
総株主の議決権	―	58,177	―

②【自己株式等】

平成21年５月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） バリオセキュア・ネットワークス株式会社	東京都港区愛宕二丁目５番１号 愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー	725	―	725	1.23
計	―	725	―	725	1.23

（８）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社の役員、従業員、外部協力者に対して付与することを、株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成15年３月18日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年３月18日
付与対象者の区分及び人数	従業員　５名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

② 平成16年８月30日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年８月30日
付与対象者の区分及び人数	監査役　1名 従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

③ 平成17年10月17日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年10月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員　14名 外部協力者　2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年1月６日）での決議状況 （取得期間 平成21年１月７日～平成21年３月31日）	1,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	725	49,947,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	275	52,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.5	0.1
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	27.5	0.1

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	725	―	725	―

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付け、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実を勘案した上で、配当による利益還元に努めることを基本方針としております。

具体的な配当の算出としましては、当社の経営指標であります売上高経常利益率25%の達成を前提として、配当性向30%以上を目標に上記基本方針を勘案した上で決定する所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として１株当たり1,300円を実施いたしました。期末配当金は、より積極的に株主の皆様への利益還元を促進するため、１株当たり当初予想1,300円から400円増配し、1,700円としました。

内部留保した資金は、安定成長を長期に渡り実現し、企業価値を着実に向上させるための必要資金として、新サービスの開発や顧客満足度向上のための投資等、有効に活用していきます。

今後につきましても当社の経営指標であります売上高経常利益率25%の達成を前提として、配当性向30%以上を目標に上記基本方針を勘案した上で決定する所存であります。

なお、大型の新規事業投資及びＭ＆Ａなどを実施した場合は、配当性向を変更いたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）
平成21年１月６日 取締役会	75	1,300
平成21年８月28日 定時株主総会	98	1,700

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月	平成17年５月	平成18年５月	平成19年５月	平成20年５月	平成21年５月
最高（円）	―	―	870,000 □186,000	169,000	129,000
最低（円）	―	―	311,000 □128,000	93,100	54,400

（注）１．最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」におけるものであります。
なお、平成18年６月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
２．□印は株式分割（平成18年12月１日、１株→３株）による権利落後の株価であります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年１月	２月	３月	４月	５月
最高（円）	59,800	81,800	81,400	67,300	66,400	76,500
最低（円）	54,400	58,800	62,500	58,500	58,800	60,000

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」におけるものであります。

５【役員の状況】

平成21年８月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役ＣＥＯ（代表取締役）	―	坂巻 千弘	昭和40年11月30日生	平成３年４月 平成６年２月 平成８年２月 平成８年６月 平成10年４月 平成12年４月 平成13年６月 平成16年４月 平成17年６月 平成18年９月 平成21年３月	ＡＴ＆Ｔ ＪＥＮＳ株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 ソシエテ・ジェネラル証券会社東京支店入社 ピーエスアイネット株式会社入社 同社 プロダクトマネージャー 同社 カスタマーケア部門ディレクター ＰＳＩＮｅｔアジアパシフィック プロダクト担当ディレクター 当社設立 代表取締役ＣＯＯ 当社 代表取締役ＣＥＯ 当社 代表取締役ＣＥＯ兼執行役員ビジネスオペレーション担当 当社 代表取締役ＣＥＯ（現任） 株式会社ネットセキュリティ総合研究所設立 代表取締役社長（現任）	(注)２	10,120
取締役ＣＴＯ	―	エリック・エドワード・ボウルス	昭和41年11月６日生	平成５年12月 平成８年６月 平成10年４月 平成12年４月 平成13年６月 平成17年10月 平成20年９月	ピーエスアイネット株式会社入社 同社 ネットワーク技術部部長 同社 エンジニアリング部門ディレクター ＰＳＩＮｅｔアジアパシフィック エンジニアリング担当ディレクター 当社設立 取締役ＣＴＯ 当社 取締役ＣＴＯ兼執行役員エンジニアリング担当 当社 取締役ＣＴＯ（現任）	(注)２	8,905

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役ＣＯＯ	―	長谷部 泰幸	昭和37年６月16日生	昭和63年４月 平成４年７月 平成７年６月 平成10年６月 平成11年11月 平成15年６月 平成18年８月 平成18年９月 平成19年８月 平成20年９月 平成21年３月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 日本オラクル株式会社入社 同社 営業本部 通信・メディア営業部長 同社 事業企画部 統括マネージャー インフォーラ株式会社 代表取締役 株式会社トシー（現スマーテック株式会社） 代表取締役 インフォーラ株式会社 取締役 当社入社 執行役員ビジネスオペレーション担当 当社 取締役ＣＯＯ兼執行役員ビジネスオペレーション担当 当社 取締役ＣＯＯ（現任） 株式会社ネットセキュリティ総合研究所設立 取締役副社長（現任）	(注)２	40
監査役 （常勤）	―	阿部 仁二	昭和17年７月１日生	昭和36年４月 昭和59年３月 昭和62年６月 昭和63年12月 平成３年６月 平成７年４月 平成13年５月 平成15年６月 平成17年10月 平成21年３月	野村證券株式会社入社 同社 東京支店支店長 同社 池袋西口支店支店長 同社 本店営業企画・開発本部ＭＡＳ室長 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 投資部長 株式会社ジャフコブレインズ（現ジャフココンサルティング株式会社）出向 人事紹介部部長 株式会社ヒューマン・リソーセス総合研究所出向 アイキャピタルホールディングス株式会社監査役 当社 監査役（現任） 株式会社ネットセキュリティ総合研究所設立 監査役（現任）	(注)３	20
監査役	―	栗原 洋一	昭和29年11月19日生	昭和56年10月 昭和60年８月 平成２年９月 平成３年２月 平成15年８月	新和監査法人（現あずさ監査法人）入所 公認会計士開業登録 税理士登録 栗原公認会計士事務所設立 代表（現任） 当社 監査役（現任）	(注)４	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役	―	小林 正澄	昭和18年１月12日生	昭和36年４月 平成３年６月 平成８年６月 平成10年６月 平成12年６月 平成15年６月 平成20年８月	野村證券株式会社 入社 株式会社野村総合研究所 取締役 同社 常務取締役 ＮＲＩデータサービス株式会社 専務取締役 同社 取締役副社長 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 理事 当社 監査役（現任）	(注)５	―
計							19,175

（注）１ 監査役阿部仁二、栗原洋一及び小林正澄は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
２ 平成21年８月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３ 平成21年８月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４ 平成19年８月30日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５ 平成20年８月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６ 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
桑原 彰	昭和12年１月13日生	昭和36年４月 平成２年６月 平成７年４月 平成８年６月 平成13年11月	株式会社東芝入社 同社 取締役技術企画部長 同社 取締役 ＡＤＩ事業本部副本部長兼マルチメデイア事業推進室長兼新規事業推進室長 東芝ＥＭＩ株式会社 取締役 タイムワーナーエンターテイメントジャパン株式会社 取締役 株式会社タイタスコミュニケーションズ 取締役 東芝エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 日本ブルックスオートメーション株式会社 代表取締役社長	―

7　当社は、平成21年７月30日開催の取締役会において、エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明することを決議し、同月31日、公開買付者による本公開買付けが開始されました。

公開買付者は、当社の中長期的な企業価値の向上を達成するために有効と考える諸施策を行うにあたり、当社の経営の継続性を確保しつつ当社の成長をさらに加速させるため、本公開買付けの成立後速やかに当社の経営に参加するべく、その指名する取締役候補者を当社の経営に当たらせることを予定しております。従いまして、本公開買付けの成立を条件として、上記の取締役３名に加え、下記取締役６名を、当社取締役として当社の経営に当たらせることを予定しております。

なお、現取締役３名のうち、坂巻千弘及びエリック・エドワード・ボウルスの２名は、公開買付者との間で、本公開買付け成立後に開催される予定の当社の臨時株主総会終結時に退任することに合意しております。

本公開買付けの成立を条件とした取締役候補者は、次の通りであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	－	近藤　直樹	昭和46年５月10日生	平成13年11月	アントファクトリージャパン株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社	〔注〕	－
				平成16年10月	株式会社イーブックイニシアティブジャパン　取締役就任		
				平成17年３月	日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）プロフェッショナルパートナー就任		
				平成17年10月	株式会社アントステラ　代表取締役社長就任		
				平成17年10月	株式会社ディユーアソシエイツ　代表取締役社長就任		
				平成18年３月	日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）パートナー就任（現任）		
				平成18年８月	株式会社麦の穂ホールディングス　取締役就任		
				平成20年１月	株式会社アントステラ　取締役会長就任（現任）		
				平成21年６月	エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社代表取締役就任（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	－	及川 満広	昭和32年６月７日生	平成５年３月 平成10年10月 平成11年４月 平成14年４月 平成15年４月 平成16年10月 平成18年６月 平成18年６月 平成18年11月	アメリカプロテオン日本代表就任 ザイランジャパン株式会社 代表取締役社長就任 アルカテルインターネットワーキング株式会社 代表取締役社長就任（アルカテル社によりザイラン社買収の為） 株式会社ブロードバンドエクスチェンジ 取締役就任 ノーテルネットワークス株式会社 エンタープライズ事業部統括部長就任 株式会社キューブシー（現株式会社アイテック） 代表取締役就任（現任） 持株会社 株式会社キューブシー設立 代表取締役就任 ユニバーサルシステムズエンジニアリング株式会社 取締役就任 株式会社ユース代表取締役会長就任（旧ユニバーサルシステムズエンジニアリング株式会社）（現任）	〔注〕	－
取締役	－	桑田 政輝	昭和25年１月26日生	昭和47年４月 昭和54年４月 昭和62年４月 平成６年１月 平成10年１月 平成16年10月 平成17年６月	日本ＮＣＲ入社 仏ハネウェル・インフォメーションシステムズ入社 米国ボルト・ベラネック・ニューマン入社 アジアパシフィックディレクター就任 米国ザイラン入社 アジアパシフィックＣＴＯ就任 仏アルカテルインターネットワーキング社 アジアパシフィックＣＴＯ就任 株式会社キューブシー 技術顧問就任 株式会社アイテック ＣＴＯ就任	〔注〕	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	―	松井 香	昭和39年３月１日生	平成13年11月 平成14年６月 平成15年４月 平成16年６月 平成16年10月 平成17年３月 平成17年10月 平成17年10月 平成18年３月 平成18年８月 平成20年１月	アントファクトリージャパン株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社 ヴァージン・シネマズ・ジャパン株式会社（現ＴＯＨＯシネマズ株式会社）取締役ＣＯＯ就任 ＴＯＨＯシネマズ株式会社 常務取締役 営業本部長就任 日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 取締役就任 日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）プロフェッショナルパートナー就任 株式会社アントステラ 代表取締役副社長就任 株式会社ディユーアソシエイツ 取締役就任 日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）パートナー就任（現任）） 株式会社麦の穂ホールディングス 取締役就任 株式会社アントステラ 取締役副社長就任（現任）	〔注〕	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	－	飯沼 良介	昭和44年９月17日生	平成13年８月 平成16年４月 平成18年７月 平成18年７月 平成18年10月 平成19年３月 平成20年１月 平成20年７月	アントファクトリージャパン株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社 株式会社ゴルフパートナー 取締役就任 東京債権回収株式会社 取締役就任 チェッカーモータース株式会社 取締役就任 チェッカーモータース株式会社 代表取締役就任 日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）プライベート・エクイティ投資グループ 共同リーダー 執行役員就任 日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）マネージング パートナー就任（現任） 株式会社ウイルプラスホールディングス 取締役就任（現任）	〔注〕	－
取締役	－	立川 勝大	昭和47年３月21日生	平成15年１月 平成16年10月 平成19年１月 平成19年１月 平成20年１月	日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社 株式会社シーエーエー出向 株式会社ジャパン・リリーフ 取締役就任 株式会社ドライバースタッフ 取締役就任 日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）パートナー就任（現任）	〔注〕	－

〔注〕平成21年９月11日付の公開買付け成立後から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要であり、今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の基本説明

取締役会

取締役会は４名の取締役によって構成されており、毎月１回定例で開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、経営に関する重要事項の決定を行っております。

なお、平成21年８月28日の定時株主総会で取締役ＣＦＯの岡澤実が任期満了に伴い退任しております。

監査役会

当社監査役会は３名（常勤監査役１名、非常勤監査役２名）で構成されており、原則として取締役会へ出席し、業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整えております。また内部監査室及び会計監査人とも意見調整を行いながら、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

内部監査室

当社では、代表取締役直轄の内部監査室（１名）により、各部署の業務についての内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役ＣＥＯに報告されており、被監査部門に対しては監査結果の報告に対し、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行っており、監査後は改善の実施状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査役、会計監査人と密接な連携をはかり、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

(b) 内部統制システムの状況

当社では、各部門責任者が各々の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。また、内部監査室による内部監査により、内部統制を監視する体制となっております。

(c) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士　望月明美（当社に係る継続監査年数は７年未満です。）

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士　木村尚子（当社に係る継続監査年数は７年未満です。）

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士　１名

会計士補等　５名

(d) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役である阿部仁二氏、栗原洋一氏及び小林正澄氏との定常的な営業取引関係はありません。

③リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会において法令遵守についての確認、検討が行われており、各部門責任者により、各部門に周知徹底されております。また、内部監査室による定期的な内部監査により、法令遵守、リスク管理について検証されております。

④役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員報酬の内容

社内取締役に支払った報酬	108,150千円
社外取締役に支払った報酬	1,800千円
監査役に支払った報酬	20,340千円

⑤取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役栗原洋一氏及び小林正澄氏と、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金１千万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、６名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑪剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	－	19,000	5,000
計	－	－	19,000	5,000

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項も業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等についての助言業務などを委託し対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、第７期事業年度（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第８期事業年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）の連結財務諸表並びに第７期事業年度（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）及び第８期事業年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年７月１日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成21年５月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	685,029
売掛金	291,213
有価証券	450,392
貯蔵品	54,087
繰延税金資産	29,690
その他	55,679
貸倒引当金	△4,548
流動資産合計	1,561,544
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	23,020
減価償却累計額	△10,175
建物附属設備（純額）	12,844
工具、器具及び備品	86,778
減価償却累計額	△52,486
工具、器具及び備品（純額）	34,291
有形固定資産合計	47,136
無形固定資産	
ソフトウエア	33,364
のれん	64,222
無形固定資産合計	97,587
投資その他の資産	
投資有価証券	95,197
繰延税金資産	3,403
その他	102,010
貸倒引当金	△7,452
投資その他の資産合計	193,159
固定資産合計	337,882
資産合計	1,899,426

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成21年５月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	32,781
未払法人税等	146,397
賞与引当金	30,685
その他	63,302
流動負債合計	273,167
負債合計	273,167
純資産の部	
株主資本	
資本金	466,570
資本剰余金	429,569
利益剰余金	780,679
自己株式	△49,947
株主資本合計	1,626,871
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△612
評価・換算差額等合計	△612
純資産合計	1,626,259
負債純資産合計	1,899,426

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)
売上高	1,743,273
売上原価	430,384
売上総利益	1,312,888
販売費及び一般管理費	716,522 ※1、※2
営業利益	596,366
営業外収益	
受取利息	2,538
投資有価証券売却益	7,468
その他	856
営業外収益合計	10,863
営業外費用	
投資事業組合運用損	2,749
自己株式取得費用	917
その他	64
営業外費用合計	3,731
経常利益	603,498
税金等調整前当期純利益	603,498
法人税、住民税及び事業税	250,846
法人税等調整額	△5,444
法人税等合計	245,401
当期純利益	358,096

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	462,489
当期変動額	
新株の発行	4,080
当期変動額合計	4,080
当期末残高	466,570
資本剰余金	
前期末残高	425,489
当期変動額	
新株の発行	4,079
当期変動額合計	4,079
当期末残高	429,569
利益剰余金	
前期末残高	585,883
当期変動額	
剰余金の配当	△163,300
当期純利益	358,096
当期変動額合計	194,795
当期末残高	780,679
自己株式	
前期末残高	―
当期変動額	
自己株式の取得	△49,947
当期変動額合計	△49,947
当期末残高	△49,947
株主資本合計	
前期末残高	1,473,863
当期変動額	
新株の発行	8,159
剰余金の配当	△163,300
当期純利益	358,096
自己株式の取得	△49,947
当期変動額合計	153,008
当期末残高	1,626,871

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,486
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,099
当期変動額合計	△4,099
当期末残高	△612
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,486
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,099
当期変動額合計	△4,099
当期末残高	△612
純資産合計	
前期末残高	1,477,350
当期変動額	
新株の発行	8,159
剰余金の配当	△163,300
当期純利益	358,096
自己株式の取得	△49,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,099
当期変動額合計	148,909
当期末残高	1,626,259

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	603,498
減価償却費	22,590
のれん償却額	3,777
投資有価証券売却損益（△は益）	△7,468
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,462
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,887
受取利息及び受取配当金	△2,538
投資事業組合運用損益（△は益）	2,749
売上債権の増減額（△は増加）	△47,296
たな卸資産の増減額（△は増加）	18,263
仕入債務の増減額（△は減少）	8,790
未払金の増減額（△は減少）	885
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,633
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△2,313
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△32,744
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△652
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△13,919
小計	551,412
利息及び配当金の受取額	2,390
法人税等の支払額	△251,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△22,309
無形固定資産の取得による支出	△31,409
投資有価証券の売却による収入	657,797
定期預金の払戻による収入	200,000
事業譲受による支出	※2 △68,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	736,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	8,159
自己株式の取得による支出	△49,947
配当金の支払額	△161,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	△203,493
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	834,663
現金及び現金同等物の期首残高	300,757
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,135,421

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数　１社 主要な連結子会社の名称 株式会社ネットセキュリティ総合研究所 株式会社ネットセキュリティ総合研究所は当連結会計年度に新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2)主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 (イ)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② たな卸資産 (イ)貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

項目	当連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備　　15年 工具器具備品　３～５年 ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）は定額法（５年）により償却しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　130,290千円 給与手当　150,285千円 販売手数料　32,997千円 地代家賃　65,679千円 支払手数料　82,132千円 減価償却費　8,258千円 のれん償却費　3,777千円 賞与引当金繰入額　23,831千円 貸倒引当金繰入額　2,665千円 ※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、44,671千円であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度
（自 平成20年６月１日
至 平成21年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）２	58,263	639	―	58,902
合計	58,263	639	―	58,902
自己株式				
普通株式（注）３	―	725	―	725
合計	―	725	―	725

(注) １．当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。
２．普通株式の発行済株式総数の増加639株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の増加725株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

２．新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年８月28日定時株主総会	普通株式	87,394	1,500	平成20年５月31日	平成20年８月29日
平成21年１月６日取締役会	普通株式	75,905	1,300	平成20年11月30日	平成20年２月13日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年８月28日定時株主総会	普通株式	98,900	利益剰余金	1,700	平成21年５月31日	平成21年８月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年５月31日現在） 現金及び預金 685,029千円 有価証券（ＭＭＦ・ＣＭＦ） 450,392千円 現金及び現金同等物 1,135,421千円 ※２ 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。 のれん 68,000千円 事業譲受による支出 68,000千円

（リース取引関係）

当連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）
１．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 83,733千円 １年超 15,326千円 合計 99,060千円

（有価証券関係）

当連結会計年度（平成21年５月31日）

１．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,058,007	7,468	―

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（千円）
(1)その他有価証券	
ＭＭＦ	250,391
ＣＭＦ	200,000
投資事業有限責任組合への出資	95,197

（デリバティブ取引関係）

当連結会計年度（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当連結会計年度（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社使用人　　6名	当社監査役　　2名 当社使用人　16名	外部協力者　　2名 当社使用人　16名
ストック・オプション数	普通株式 900株	普通株式 882株	普通株式 1,197株
付与日	平成15年５月23日	平成17年４月28日	平成17年11月１日
権利確定条件	本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または協力者として取締役会にて承認された者（以下「協力者」という）の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。但し、本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。	同左	同左
対象勤務期間	該当期間無し	同左	同左
権利行使期間	平成17年３月20日(又は上場日から６ヶ月経過した日のうち、遅い日)から 平成22年３月19日まで	平成18年９月１日(又は上場日から６ヶ月経過した日のうち、遅い日)から 平成23年８月31日まで	平成19年10月18日から 平成24年10月17日まで

（注）平成18年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月１日をもって１株を３株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年５月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	414	369	801
権利確定	―	―	―
権利行使	378	171	90
失効	9	18	18
未行使残	27	180	693

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利行使価格　（円）	10,000	13,333	23,333
行使時平均株価　（円）	68,010	79,058	109,820
付与日における公正な評価単価　（円）	―	―	―

（注）平成18年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月１日をもって１株を３株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

（税効果会計関係）

当連結会計年度 （平成21年５月31日）
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
流動の部
（繰延税金資産）
未払事業税　11,763千円
貸倒引当金繰入限度額超過額　688千円
賞与引当金　12,485千円
その他　4,752千円
繰延税金資産合計　29,690千円
固定の部
（繰延税金資産）
貸倒引当金繰入限度額超過額　2,983千円
のれん償却　614千円
繰越欠損金　1,306千円
その他有価証券評価差額金　419千円
繰延税金資産小計　5,324千円
評価性引当額　△1,921千円
繰延税金資産合計　3,403千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

（パーチェス法適用）

当社の100%連結子会社の株式会社ネットセキュリティ総合研究所は、平成21年４月１日付でサイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社より「Scan NetSecurity事業」を譲受価額68百万円で譲り受けました。

１．被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1)相手企業の名称及びその取得した事業の内容

相手企業の名称：サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社

事業の内容：Scan NetSecurity事業

(2)事業取得の理由

ネットワークの普及とともに高度化し、多様化しているネットワーク上の脅威に対して、より広範囲で迅速に研究開発を行うためです。

(3)事業取得日

平成21年４月１日

(4)企業結合の法的形式

子会社による事業譲受

(5)事業取得した企業の名称

株式会社ネットセキュリティ総合研究所

２．連結財務諸表に含まれている被取得事業の業績期間

平成21年４月１日から平成21年５月31日

３．取得事業の取得原価

のれん 68百万円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額：68百万円

(2)発生原因：既存事業とのシナジー効果により期待される超過収益力を合理的に算定

(3)償却方法及び償却期間：３年間にわたる均等償却

５．受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

６．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり試算しておりません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

セキュリティサービス事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（１株当たり情報）

当連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	
１株当たり純資産額	27,953円 65銭
１株当たり当期純利益金額	6,159円 28銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	6,043円 94銭

（注） １株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	当連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益（千円）	358,096
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	358,096
普通株式の期中平均株式数（株）	58,139
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	―
普通株式増加数（株）	1,109
（うち新株予約権）	(1,109)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	――――――

（重要な後発事象）

当連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）
――――――

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成20年６月１日 至平成20年８月30日	第２四半期 自平成20年９月１日 至平成20年11月30日	第３四半期 自平成20年12月１日 至平成21年２月28日	第４四半期 自平成21年３月１日 至平成21年５月31日
売上高（千円）	－	－	－	461,155
税金等調整前四半期純利益金額（千円）	－	－	－	158,953
四半期純利益金額（千円）	－	－	－	103,445
１株当たり四半期純利益金額（円）	－	－	－	1,791.43

（注）第４四半期より四半期連結財務諸表を作成している為、第１四半期、第２四半期及び第３四半期の各項目に関しては、参考として個別の四半期財務諸表の数値を記載しております。

	第１四半期 自平成20年６月１日 至平成20年８月30日	第２四半期 自平成20年９月１日 至平成20年11月30日	第３四半期 自平成20年12月１日 至平成21年２月28日
売上高（千円）	416,865	430,187	435,064
税引前四半期純利益金額（千円）	143,624	141,233	159,686
四半期純利益金額（千円）	85,235	83,785	85,629
１株当たり四半期純利益金額（円）	1,461.02	1,435.00	1,474.16

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年５月31日)	当事業年度 (平成21年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,757	658,201
売掛金	243,917	287,851
有価証券	―	450,392
貯蔵品	72,351	54,087
前渡金	248	22,368
前払費用	21,453	29,458
繰延税金資産	27,229	29,690
その他	1,083	403
貸倒引当金	△9,324	△4,548
流動資産合計	857,717	1,527,905
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	22,860	23,020
減価償却累計額	△8,013	△10,175
建物附属設備（純額）	14,846	12,844
工具、器具及び備品	66,327	86,778
減価償却累計額	△37,360	△52,486
工具、器具及び備品（純額）	28,966	34,291
有形固定資産合計	43,812	47,136
無形固定資産		
ソフトウエア	1,323	33,364
無形固定資産合計	1,323	33,364
投資その他の資産		
投資有価証券	754,555	95,197
関係会社株式	―	100,000
破産更生債権等	5,138	7,452
長期前払費用	―	13,356
繰延税金資産	―	3,403
差入保証金	81,202	81,202
貸倒引当金	△5,138	△7,452
投資その他の資産合計	835,758	293,159
固定資産合計	880,895	373,660
資産合計	1,738,612	1,901,565

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年５月31日)	当事業年度 (平成21年５月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,778	30,411
未払金	19,143	26,672
未払費用	11,988	9,650
未払法人税等	147,005	146,364
預り金	4,081	4,632
前受収益	3,432	4,189
未払消費税等	20,516	17,882
賞与引当金	27,798	30,685
その他	1,192	63
流動負債合計	258,938	270,550
固定負債		
繰延税金負債	2,324	―
固定負債合計	2,324	―
負債合計	261,262	270,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,489	466,570
資本剰余金		
資本準備金	425,489	429,569
資本剰余金合計	425,489	429,569
利益剰余金		
利益準備金	150	150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	585,733	785,284
利益剰余金合計	585,883	785,434
自己株式	―	△49,947
株主資本合計	1,473,863	1,631,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,486	△612
評価・換算差額等合計	3,486	△612
純資産合計	1,477,350	1,631,014
負債純資産合計	1,738,612	1,901,565

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日)	当事業年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)
売上高	1,444,312	1,737,835
売上原価	376,441	426,130
売上総利益	1,067,871	1,311,704
販売費及び一般管理費	※2、※3 569,987	※2、※3 712,416
営業利益	497,883	599,287
営業外収益		
受取利息	413	1,786
投資有価証券売却益	―	7,468
有価証券利息	1,573	752
業務受託料	―	※1 1,800
その他	1	856
営業外収益合計	1,988	12,663
営業外費用		
為替差損	11,020	64
投資事業組合運用損	1,584	2,749
自己株式取得費用	―	917
その他	68	―
営業外費用合計	12,673	3,731
経常利益	487,199	608,219
税引前当期純利益	487,199	608,219
法人税、住民税及び事業税	216,276	250,813
法人税等調整額	△16,978	△5,444
法人税等合計	199,298	245,368
当期純利益	287,900	362,851

【売上原価明細書】

①サービス原価明細書

		前事業年度 （自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）		当事業年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		53,385	13.1	―	―
Ⅱ 労務費		105,203	25.9	64,132	13.7
Ⅲ 経費	※１	247,663	61.0	402,462	86.3
当期総サービス費用		406,252	100.0	466,595	100.0
他勘定振替高	※２	29,810		40,464	
当期サービス原価		376,441		426,130	

（注）※１ 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 （自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）	当事業年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）
消耗品費（千円）	―	52,539
業務委託費（千円）	124,363	230,471
地代家賃（千円）	23,962	12,300
通信費（千円）	22,830	23,148
支払手数料（千円）	47,603	61,601
減価償却費（千円）	9,335	14,332

従来、サービス原価明細書で「Ⅰ 材料費」として掲記されていたサービス提供のための自家消費材の費用化額は、ＥＤＩＮＥＴへのＸＢＲＬ導入に伴う貸借対照表の表示科目名と整合させるために、「Ⅲ 経費（消耗品費）」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「Ⅲ 経費（消耗品費）」に含まれる「Ⅰ 材料費」の金額は47,317千円であります。

※２ 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 （自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）	当事業年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）
研究開発費（千円）	29,810	40,464
合計（千円）	29,810	40,464

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日)	当事業年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	455,394	462,489
当期変動額		
新株の発行	7,094	4,080
当期変動額合計	7,094	4,080
当期末残高	462,489	466,570
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	418,394	425,489
当期変動額		
新株の発行	7,094	4,079
当期変動額合計	7,094	4,079
当期末残高	425,489	429,569
資本剰余金合計		
前期末残高	418,394	425,489
当期変動額		
新株の発行	7,094	4,079
当期変動額合計	7,094	4,079
当期末残高	425,489	429,569
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	150	150
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	150	150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	395,753	585,733
当期変動額		
剰余金の配当	△97,920	△163,300
当期純利益	287,900	362,851
当期変動額合計	189,980	199,550
当期末残高	585,733	785,284
利益剰余金合計		
前期末残高	395,903	585,883
当期変動額		
剰余金の配当	△97,920	△163,300
当期純利益	287,900	362,851
当期変動額合計	189,980	199,550
当期末残高	585,883	785,434

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日)	当事業年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)
自己株式		
前期末残高	―	―
当期変動額		
自己株式の取得	―	△49,947
当期変動額合計	―	△49,947
当期末残高	―	△49,947
株主資本合計		
前期末残高	1,269,693	1,473,863
当期変動額		
新株の発行	14,189	8,159
剰余金の配当	△97,920	△163,300
当期純利益	287,900	362,851
自己株式の取得	―	△49,947
当期変動額合計	204,170	157,763
当期末残高	1,473,863	1,631,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,073	3,486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,413	△4,099
当期変動額合計	2,413	△4,099
当期末残高	3,486	△612
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,073	3,486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,413	△4,099
当期変動額合計	2,413	△4,099
当期末残高	3,486	△612
純資産合計		
前期末残高	1,270,766	1,477,350
当期変動額		
新株の発行	14,189	8,159
剰余金の配当	△97,920	△163,300
当期純利益	287,900	362,851
自己株式の取得	―	△49,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,413	△4,099
当期変動額合計	206,583	153,664
当期末残高	1,477,350	1,631,014

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	487,199
減価償却費	17,973
貸倒引当金の増減額（△は減少）	8,536
賞与引当金の増減額（△は減少）	27,798
受取利息及び有価証券利息	△1,987
為替差損益（△は益）	11,020
投資事業組合運用損益（△は益）	1,584
売上債権の増減額（△は増加）	△58,704
たな卸資産の増減額（△は増加）	△25,185
前渡金の増減額（△は増加）	13,100
前払費用の増減額（△は増加）	△275
その他の流動資産の増減額（△は増加）	0
仕入債務の増減額（△は減少）	16,905
未払金の増減額（△は減少）	10,475
未払費用の増減額（△は減少）	3,524
未払消費税等の増減額（△は減少）	△121
前受収益の増減額（△は減少）	718
その他の流動負債の増減額（△は減少）	6,854
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△5,138
小計	514,279
利息の受取額	1,987
法人税等の支払額	△185,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,845
無形固定資産の取得による支出	△920
投資有価証券の取得による支出	△100,000
敷金保証金の預入による支出	△20,535
定期預金の預入による支出	△200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△338,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	14,189
配当金の支払額	△96,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,020
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△101,363
現金及び現金同等物の期首残高	402,121
現金及び現金同等物の期末残高	※ 300,757

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）	当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法によっております。	(1) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備　　15年 工具、器具及び備品　　３～５年 (2) 無形固定資産 ソフトウエア（自社利用）は定額法（５年）により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）	当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。 （追加情報） 当期末に賃金規定を改定したことにより、翌事業年度以降、従来採用していた半期年俸制を廃止することとなったため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する部分について、新たに賞与引当金を計上しております。 この結果、賞与引当金及びそれにかかる未払社会保険料がそれぞれ27,798千円、3,175千円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。	(2) 賞与引当金 同左 ――――――
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	――――――
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）	当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
（減価償却方法の変更） 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、当期以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 ――――――	――――――
	（たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更） たな卸資産については、従来、移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）	当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
１　――――――	※１　関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 関係会社業務受託料　1,800千円
※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬　103,980千円 給料手当　144,085千円 販売手数料　34,124千円 地代家賃　36,904千円 支払手数料　45,542千円 減価償却費　8,637千円 賞与引当金繰入額　19,359千円 貸倒引当金繰入額　8,536千円 なお、このうち販売費の割合は概ね31.2%であります。	※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬　130,290千円 給料手当　150,285千円 販売手数料　32,997千円 地代家賃　65,679千円 支払手数料　82,096千円 減価償却費　8,258千円 賞与引当金繰入額　23,831千円 貸倒引当金繰入額　2,665千円 貸倒損失　744千円 なお、このうち販売費の割合は概ね31.7%であります。
※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、39,049千円であります。	※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、44,671千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度
（自　平成19年６月１日
至　平成20年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	57,426	837	－	58,263
合計	57,426	837	－	58,263

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加837株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
２．自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年８月30日定時株主総会	普通株式	57,426	1,000	平成19年５月31日	平成19年８月31日
平成20年１月10日取締役会	普通株式	40,494	700	平成19年11月30日	平成20年２月15日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次の通りであります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年８月28日定時株主総会	普通株式	87,394	利益剰余金	1,500	平成20年５月31日	平成20年８月29日

当事業年度
（自　平成20年６月１日
至　平成21年５月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	－	725	－	725
合計	－	725	－	725

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加725株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年５月31日現在） 現金及び預金　500,757千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△200,000千円 現金及び現金同等物　300,757千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）	当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
１．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　3,291千円 １年超　5,210千円 合計　8,501千円	１．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　83,733千円 １年超　15,326千円 合計　99,060千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年５月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他（投資信託）	650,328	656,519	6,190
	小計	650,328	656,519	6,190
合計		650,328	656,519	6,190

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成19年６月１日　至　平成20年５月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
87,001	－	11,020

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額（千円）
(1)その他有価証券	
投資事業有限責任組合への出資	98,036

当事業年度（平成21年５月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自　平成19年６月１日　至　平成20年５月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成19年６月１日　至　平成20年５月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社使用人　　6名	当社監査役　　2名 当社使用人　16名	外部協力者　　2名 当社使用人　16名
ストック・オプション数	普通株式 900株	普通株式 882株	普通株式 1,197株
付与日	平成15年５月23日	平成17年４月28日	平成17年11月１日
権利確定条件	本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または協力者として取締役会にて承認された者（以下「協力者」という）の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。但し、本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。	同左	同左
対象勤務期間	該当期間無し	同左	同左
権利行使期間	平成17年３月20日(又は上場日から６ヶ月経過した日のうち、遅い日)から 平成22年３月19日まで	平成18年９月１日(又は上場日から６ヶ月経過した日のうち、遅い日)から 平成23年８月31日まで	平成19年10月18日から 平成24年10月17日まで

（注）平成18年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月１日をもって１株を３株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年５月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利確定前　（株）			
前事業年度末	―	―	1,179
付与	―	―	―
失効	―	―	9
権利確定	―	―	1,170
未確定残	―	―	―
権利確定後　（株）			
前事業年度末	693	639	―
権利確定	―	―	1,170
権利行使	198	270	369
失効	81	―	―
未行使残	414	369	801

② 単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利行使価格　（円）	10,000	13,333	23,333
行使時平均株価　（円）	134,409	130,666	122,195

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年５月31日）	当事業年度 （平成21年５月31日）
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 流動の部 （繰延税金資産） 未払事業税 11,321千円 貸倒引当金繰入限度額超過額 3,518千円 賞与引当金 11,119千円 その他 1,269千円 繰延税金資産合計 27,229千円 固定の部 （繰延税金負債） その他有価証券評価差額金 2,324千円 繰延税金負債合計 2,324千円	１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 流動の部 （繰延税金資産） 未払事業税 11,763千円 貸倒引当金繰入限度額超過額 688千円 賞与引当金 12,485千円 その他 4,752千円 繰延税金資産合計 29,690千円 固定の部 （繰延税金資産） 貸倒引当金繰入限度額超過額 2,983千円 その他有価証券評価差額金 419千円 繰延税金資産合計 3,403千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）		当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	
１株当たり純資産額	25,356円58銭	１株当たり純資産額	28,035円39銭
１株当たり当期純利益金額	4,986円07銭	１株当たり当期純利益金額	6,241円06銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	4,834円74銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	6,124円19銭

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）	当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	287,900	362,851
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	287,900	362,851
普通株式の期中平均株式数（株）	57,741	58,139
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	1,807	1,109
（うち新株予約権）	(1,807)	(1,109)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成19年６月１日 至　平成20年５月31日）	当事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）
――――――	――――――

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	その他有価証券	〔ＭＭＦ〕 ダイワＭＭＦ 追加型公社債積立投資信託	250,391,578	250,391
		〔ＣＭＦ〕 日興ＣＭＦ 追加型公社債投資信託	200,000,640	200,000
		小計		450,392
投資有価証券	その他有価証券	〔投資事業有限責任組合への出資〕 ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合	1	95,197
		小計	1	95,197
計			1	545,589

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物附属設備	22,860	160	－	23,020	10,175	2,161	12,844
工具、器具及び備品	66,327	25,090	4,639	86,778	52,486	19,765	34,291
有形固定資産計	89,187	25,250	4,639	109,798	62,662	21,926	47,136
無形固定資産			－				
ソフトウエア	3,827	32,705	－	36,532	3,167	663	33,364
無形固定資産計	3,827	32,705	－	36,532	3,167	663	33,364
長期前払費用	－	19,668	－	19,668	6,312	6,312	13,356
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）　当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品　Vario Office等サーバー　18,858千円
会計システムサーバー　1,200千円
ＶＳＲ　3,242千円
ソフトウエア　Vario Office　27,336千円
会計システム　4,020千円
長期前払費用　ライセンス使用料　19,668千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	14,462	7,678	5,127	5,013	12,000
賞与引当金	27,798	30,685	27,798	－	30,685

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

ａ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	0
預金	
普通預金	295,429
郵便貯金	9,983
別段預金	2,787
定期預金	350,000
預金計	658,200
合計	658,201

ｂ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ソフトバンクテレコム㈱	70,811
㈱ＵＳＥＮ	47,700
㈱ＵＣＯＭ	34,544
ＫＤＤＩ㈱	20,589
㈱ビットアイル	11,061
その他	103,144
合計	287,851

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
243,917	1,817,547	1,773,613	287,851	86.0	53

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ｃ 貯蔵品

区分	金額（千円）
部材等	20,004
ＶＳＲ・ＶＧＲ-１	28,692
Ｌ２スイッチ等	5,390
合計	54,087

d 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
株式会社ネットセキュリティ総合研究所	100,000
合計	100,000

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額（千円）
日本コムシス㈱	18,485
㈱ＰＦＵ	2,782
㈱アット東京	1,443
ソフトバンクテレコム㈱	1,335
㈱ラック	1,312
その他	5,051
合計	30,411

b 未払法人税等

区分	金額（千円）
未払法人税	96,908
未払住民税・未払事業税	49,455
合計	146,364

（３）【その他】

①エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社による当社株式等の公開買付けについて

当社は、平成21年７月30日開催の取締役会において、エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明することを決議しました。

なお、７月31日より公開買付者による本公開買付けが開始されています。

当公開買付けに関する内容は以下の通りであります。

(a) 本公開買付けの経緯及び概要

当社は、米国系大手通信キャリアであるＰＳＩＮｅｔＩＮＣ．の日本法人であるピーエスアイネット株式会社（以下「ＰＳＩＮｅｔ」といいます。）において技術開発の最先端をリードしてきたスタッフである坂巻千弘（現 代表取締役ＣＥＯ）、エリック・エドワード・ボウルス（現 取締役ＣＴＯ）及びヴィンセント・ジョセフ・ギベスの３名により、ＰＳＩＮｅｔでの経験を活かし、情報・通信システム及びセキュリティシステムの開発・運用・コンサルティング業務を行なうことを目的として、平成13年６月にアンビシス株式会社の商号で設立されました。

当時、わが国におけるネットワークセキュリティ市場は、ルータ（注１）から、ファイアウォール（注２）をはじめとするセキュリティ機器に至るまで、そのほとんどのネットワーク機器が米国を中心とする海外製品で占められていたため、そこに参入可能な市場としての可能性があると考え、日本発の初めての本格的ネットワークセキュリティ機器メーカーとして、また良質な運用を提供するサービスプロバイダとして、日本経済及び世界に大きく貢献することを目的とし、事業を開始いたしました。

その後、サービスプロバイダ及び通信事業者向けセキュリティソリューションとして、ファイアウォール等の機器をレンタル提供し、それらを24時間体制で運用・監視・保守するマネージドセキュリティサービスの提供やホスティングサービスの提供を開始し、ＶａｒｉＯＳ（注３）を搭載した統合型セキュリティアプライアンス機器「ＶＳＲ1000シリーズ」の提供、米国のセキュリティ製品認定機関であるＩＣＳＡ（International Computer Security Association）によるファイアウォール認定の日本企業として初の取得など、着実な歩みをたどり、平成18年６月には株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（以下「ヘラクレス市場」といいます。）に当社株式を上場いたしました。

（注１）「ルータ」とは、ネットワーク上に流れるデータを他のネットワークに中継する機器です。

（注２）「ファイアウォール」とは、外部から組織内のコンピュータネットワークへの侵入経路を限定し、不正侵入を防ぐサービスです。

（注３）「ＶａｒｉＯＳ」とは、当社が開発したセキュリティ機器ＶＳＲ（VarioSecureRouter。以下「ＶＳＲ」といいます。）の基本ソフトウェアをいいます。

周知のとおり、インターネットや高速ネットワークの普及に伴い、多くの企業はインターネットを活用したビジネスの拡大を実現しており、その活用の成否が、ビジネスの差別化の源泉につながる時代になってきています。このようにインターネットの活用が進む一方で、不正アクセスやコンピュータウィルスに代表されるようなセキュリティに対する脅威は、年々、複雑化・多様化してきており、企業活動そのものを脅かす存在になってきております。

世界的な金融危機の影響を受け、経済全体として短・中期的に厳しい景況が見込まれる中、ネットワークセキュリティ市場もその影響を免れることは困難です。しかし、上述のようなインターネットを活用したビジネスの拡大が急激に衰退することは考えにくく、ネットワークセキュリティに対する関心やニーズは着実に高まってきております。このように、ネットワークセキュリティの潜在的な需要は大きいといえますが、それと同時に、国内外企業によるセキュリティ対策製品やサービスの開発を巡る競争は激化しつつあり、今後も成長が見込まれるネットワークセキュリティ市場での競争に勝ち残り、企業価値を中長期的に向上させていくためには、当社も、セキュリティサービスを中心とした事業基盤の強化を一段と加速して進めていく必要があります。

このような状況の下、当社は、「総合的なセキュリティサービスの提供により、お客様に安心・安全かつ便利なインターネット環境を提供する」ことを掲げ、事業展開を行い、当該事業領域においてリーディングカンパニーとなるべく、セキュリティサービスの中核となるシステムの研究開発を自社で行うことで、世界に通用する技術力を蓄積し、販売においてはその技術力・ブランド力を理解いただける事業者を販売パートナーとすることで市場開拓を行ってきております。また、将来にわたって企業価値を向上させるための「プラットフォーム戦略」を策定し、推進しております。「プラットフォーム戦略」では、具体的には、自社機材であるＶＳＲの設置台数の拡大を短期的に進め、その後ＶＳＲに対して新機能等の付加価値を追加することでサービス力を強化し、更なる収益の拡大を図ることで、企業価値の向上を中長期的に実現しようとしています。

このような市場環境及び当社の経営状況を踏まえると、潜在的なネットワークセキュリティ市場は大きいものの、当社がさらなる成長を実現していくためには、具体的な施策として、最大手である光回線事業者や大手データセンター事業者及びネットワークインテグレーターとの提携により販売チャネルを確保することで販売体制を強化するとともに、複雑なマーケットニーズにタイムリーに応えるための新サービス開発や企業買収によりサービス力を強化するなど、市場開拓に向けた施策の積極的な推進を一日も早く開始し、成長をさらに加速させ

ることができる体制を構築すべきタイミングが来ているものと考えております。そして、刻々と変化するネットワークセキュリティ市場においてこれら当社の企業価値の向上に向けた施策を積極的に推進し、早急に企業価値の向上を実現するためには、機動的かつ柔軟な経営体制の下で、スピーディな経営判断を行っていくことが必要となります。また、これらの施策の多くは先行投資を伴うために、その実現過程において、短期的な収益の悪化を招く可能性があり、当社が株式を上場させたままでこれらの施策を講じることは、短期的な収益力の向上にも関心を持っておられる株主の皆様の期待に添えない可能性が非常に高いと考えられます。その上、近年、資本市場に対する規制が急激に強化されていることに伴い、株式の上場を維持するために必要なコスト（株主総会の運営や株主名簿管理人への事務委託にかかる費用、有価証券報告書等の継続開示にかかる費用等）は増大しており、かかるコストは今後も更に増大することが予想されます。

上記のような経営環境の下、当社は、平成21年５月中旬、公開買付者に出資しているアント・カタライザー３号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるアント・キャピタル・パートナーズ株式会社（以下「アント・キャピタル」といいます。）から、①当社の成長性を十分に発揮させ、当社の企業価値を中長期的に向上発展させていくためには、当面は企業としての独立性を保ったまま、アント・キャピタルがこれまでバイアウト投資を通じて蓄積した経営ノウハウを活かしつつ、短期的な損益にネガティブな影響を与え得る経営施策（例えば、人員増加による営業力の強化、新サービスの開発投資、企業買収や海外展開等）を積極的に実施していくことが極めて有益であり、②そのためには当社の株主構成の簡素化により、中長期的な観点からの経営判断を迅速に行うことができる体制を構築することが必要不可欠であるとの説明を受けた上で、本公開買付けによる当社の非公開化について提案を受けました。

当社は、上場以来の増収増益を継続し安定成長を続けておりますが、米国のサブプライムローンに端を発した信用収縮と世界的な金融危機の影響により、企業収益の悪化や民間設備投資の減少、個人消費マインドの減速等、わが国の経済が大幅に悪化する中、当社グループの主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場も、急激な景気後退に伴う顧客先における設備投資意欲の低下、コスト削減の徹底等の影響を受けております。その結果、当社においても、平成21年５月期においては、既存顧客からの解約の増加、サービス提供箇所の増加ペースの鈍化といった影響が生じております。かかる厳しい経営環境の中においても、当社は、①主要販売パートナーでの当社サービスの販売促進、②顧客層を拡大するための新サービスの開発並びに事業モデルの構築、③顧客増に対応するスケーラビリティを備えた運用システムの開発、④顧客満足度の向上による解約率の低下を重点課題として各種施策に取り組んでおり、前期においても上場以来の増収増益を維持する結果となりました。しかし、その成長率が徐々に鈍化していることも事実であり、顧客先における設備投資意欲の低下、コスト削減の徹底等のマインドの冷え込みが相当期間継続すると予測されることも考え合わせると、景気の悪化が今後相当程度の期間にわたり当社収益にネガティブなインパクトを与えることは避けられない状況と思われます。かかる状況のもとでは、当社が上場を維持しながら景気後退に対する諸施策をとりつつ長期的な安定成長を目指すよりも、アント・キャピタルの提案するような施策を積極的に実施する方が、当社の中長期的な企業価値を結果的に向上させることになるものと判断するに至りました。また、買付け価格についても、価格の適正性、公正性に関して恣意的判断がなされる可能性を排除しつつ慎重に検討した結果、当社の株主の皆様に対して合理的な価格により当社の株式の売却機会を提供するものであると判断したため、当社は、本公開買付けに賛同し、かつ、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを推奨する旨の決議をすることとした次第です。

(b) 本公開買付けの概要

本公開買付けの概要は、以下の通りであります。

公開買付者	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号 エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社
買付等の期間	平成21年７月31日（金曜日）から平成21年９月11日（金曜日） まで（31営業日）
買付等の価格	普通株式 １株につき、金100,000円 新株予約権 第１回新株予約権１個につき、金１円 第２回新株予約権１個につき、金１円 第３回新株予約権１個につき、金１円
買付予定の株券等の数	買付予定数　　59,076株 買付予定数の下限 45,225株
撤回事由	金融商品取引法施行令第14条第１項第１号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第２号、第３号イ乃至チ、第５号並びに同条第２項第３号乃至第６号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

(c)本公開買付けによる上場廃止の見込み

当社株式は、現在、ヘラクレス市場に上場していますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、当社株式は、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止になる可能性があります。

また、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、適用ある法令に従い、当社を完全子会社化することを予定しておりますので、その場合には、当社の株式は、大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止になります。上場廃止後は、当社株式をヘラクレス市場において取引することはできません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	６月１日から５月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	５月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 ５月31日
１単元の株式数	－
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	－ － － － －
公告掲載方法	電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.variosecure.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第７期）（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）平成20年８月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第５期）（自 平成17年６月１日 至 平成18年５月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成20年８月28日関東財務局長に提出
事業年度（第６期）（自 平成18年６月１日 至 平成19年５月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成20年８月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第７期）（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成21年７月15日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第８期第１四半期）（自 平成20年６月１日 至 平成20年８月31日）平成20年10月15日関東財務局長に提出
（第８期第２四半期）（自 平成20年９月１日 至 平成20年11月30日）平成21年１月14日関東財務局長に提出
（第８期第３四半期）（自 平成20年12月１日 至 平成21年２月28日）平成21年４月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成21年３月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年１月１日 至 平成21年１月31日）平成21年２月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年２月１日 至 平成21年２月28日）平成21年３月５日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年３月１日 至 平成21年３月31日）平成21年４月６日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年４月30日）平成21年５月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年８月24日

バリオセキュア・ネットワークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　望月 明美　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村 尚子　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア・ネットワークス株式会社の平成20年６月１日から平成21年５月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリオセキュア・ネットワークス株式会社及び連結子会社の平成21年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、バリオセキュア・ネットワークス株式会社の平成21年５月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、バリオセキュア・ネットワークス株式会社が平成21年５月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年８月25日

バリオセキュア・ネットワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　望月 明美　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木村 尚子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア・ネットワークス株式会社の平成19年６月１日から平成20年５月31日までの第７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリオセキュア・ネットワークス株式会社の平成20年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年８月24日

バリオセキュア・ネットワークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　望月 明美　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村 尚子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア・ネットワークス株式会社の平成20年６月１日から平成21年５月31日までの第８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリオセキュア・ネットワークス株式会社の平成21年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。